

議事日程(第2号)

令和2年6月10日(水曜日) 午前10時 開議(本会議)

日程第1 ※一般質問

※一般議案

日程第2 議第39号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算(第2号)

日程第3 議第40号 令和2年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第4 議第41号 令和2年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第5 議第42号 令和2年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)

※条例案件

日程第6 議第43号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 議第44号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 議第45号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9 議第46号 遊佐町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 議第47号 遊佐町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 議第48号 遊佐町新型インフルエンザ等対策本部条例の一部を改正する条例の制定について

日程第12 議第49号 遊佐町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第13 議第50号 遊佐町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※事件案件

日程第14 議第51号 新庁舎前道路新設改良工事請負契約の締結について

日程第15 議第52号 除雪ドーザの取得について

日程第16 議第53号 消防ポンプ自動車の取得について

日程第17 ※補正予算審査特別委員会の設置について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出欠席議員氏名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	本間知広君	2番	那須正幸君
3番	佐藤俊太郎君	4番	佐藤光保君
5番	齋藤武君	6番	松永裕美君
7番	菅原和幸君	8番	赤塚英一君
9番	阿部満吉君	10番	高橋冠治君
11番	齋藤弥志夫君	12番	土門治明君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	堀修君	企画課長	高橋務君
産業課長	佐藤啓之君	地域生活課長	畠中良一君
健康福祉課長	中川三彦君	町民課長	高橋晃弘君
会計管理者	佐藤光弥君	教育長	那須栄一君
教育委員会	高橋善之君		
教育課長			

☆

出席した事務局職員

局長	佐藤廉造	議事係長	東海林エリ	書記	瀧口めぐみ
書記	菅原悠				

☆

本 会 議

議長(土門治明君) おはようございます。ただいまより本会議を開きます。
(午前10時)

議長(土門治明君) 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては町長以下全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は、自由にしてください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

9番、阿部満吉議員。

9番(阿部満吉君) おはようございます。今日も暑くなりそうです。朝からかなりの温度も上がっておりまして、朝仕事で一汗かいてきましたので、肩の力の抜けたゆったりした一般質問にしたいというふうに思っていますので、お付き合い願いたいと思います。私からは、空き家の利活用と危険家屋対策についてお伺いしたいというふうに思っています。

町の主要施策2020が配布されました。昨日から新型コロナウイルスに対応した各方面での対策について議論されておりますが、感染しないように気をつけながらも、町の暮らしを行政として支えていく意思を感じる主要施策であると感じております。6つの基本目標の2番目に挙げられた移住・定住の促進についてを今回のテーマといたします。町長が特に力を入れる施策の一つと位置づけられていることは、この2番目に挙げられていることで推察されます。また、このテーマについてはさきの12月定例会でも質問しましたが、最近町の広報で特集されるだけでなく、移住、定住された方とお会いする機会が増えてきたように実感しております。

そこで、空き家の今の現状と利活用、定住の状況をお知らせください。そして、利活用される物件にはどのような傾向があるのでしょうか。商業施設の近くや公園があるなど、人気物件があるのではと思います。また、町の中心部に若者向けアパート等の新築誘導施策が先行しておりますが、各集落の維持を考えれば、郊外の住宅リフォームや新築支援に重きを置いて推進すべきと考えますが、状況はいかがでしょうか。遊佐町においては、鳥海山の眺望を独り占めできる環境がぜいたくで最高だと思い、羨望の目で見ております。

さて一方、空き家バンクにも登録されず、利活用もできない家屋が存在します。12月定例会でも他市町の例を挙げ、提案しましたが、2020年版ではとても小さく、60万円の解体補助事業でしか登場しておりません。常任委員会による管外視察での移動中、郊外、特に山間部に手つかずの危険家屋を見ることがあります。この町も大変なのかなと思うところです。もうすぐ遊佐町に高速道路が来ます。受入れ施設を整備するだけではなく、このような危険家屋を放置することは、近隣の住民への被害だけでなく、町の魅力を著しく落とすこととなります。何らかの施策を講じなければならないものと考え、再度質問いたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

議長(土門治明君) 時田町長。

町長(時田博機君) おはようございます。537回定例会2日目の一般質問、最初の答弁者であります阿部満吉議員に答弁をさせていただきます。

答弁入ります前に、昨日からやっぱりコロナウイルス関連の質問が本当に多いという思い等の中で、コロナウイルス感染症の拡大と国の緊急事態宣言等の影響によりまして、我が町での新年度よりの各種事業が中止、延期せざるを得ない状況になり、町の総合発展計画(第8次振興計画)の第4期の実施計画と3月に議決いただいた予算等の町民への直接の説明をする機会でありました町政座談会が遅れてしまいまして、7月以降に開催されることになったこと、情報の公開と共有をうたいながら遅くなってしまったことを町民の皆様

心苦しく思っている次第であります。

さて、空き家の利活用という質問でありましたが、平成22年8月、私はやっぱりこのままの人口の減り方ではちょっと数値、統計を見れば尋常でないという思いで定住促進の懇談会をつくり、そして平成24年度には第1期の定住促進計画を整えて移住、定住の促進に力を入れてまいりました。現在は、第2次の定住促進計画進行中であります。

さて、遊佐町において、18年度にはやっぱり空き家バンクを設置をしております。その後、平成24年度の遊佐町定住促進計画の策定やIJUターン促進協議会を発足、空き家の利活用による移住、定住等を進めてきたところでありました。平成25年度には、遊佐町空き家等の適正管理に関する条例、これは平成25年2月28日に制定されたわけですが、管理不全空き家等に対して指導や適正な管理を呼びかけるなどの対策に取り組み、さらに今まで以上に空き家対策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的に、平成31年3月には遊佐町空き家等対策計画を策定したところであります。

各種の空き家対策を実施するに当たり、集落からの情報提供や集落支援員の調査により把握できたデータを基に空き家実態調査を実施しております。職員が外観目視により老朽危険度を判定し、空き家の老朽度、危険度をAからDランクにランク分けを行うものであります。令和元年度の調査結果は、町内の空き家の総数は515件で、やはり増加傾向となっております。そのうち、倒壊の危険性のあるDランクが183件、倒壊の危険はないが、損傷の著しいCランクの建物が123件と全体の6割に及び、このまま放置されると周囲に悪影響を及ぼしかねない状況が読み取れるところであります。また、管理が行き届いていないが、当面の危険性のないBランクの空き家が102件、小規模の修繕により再利用が可能なAランクの空き家が107件あり、これらは利活用につながる可能性が高いと予想されております。

一方、遊佐町への移住、定住を検討している方が住宅を探してもなかなか良い物件が見つからないケースも多く、不動産業者との連携や町の空き家バンクを活用して利活用につなげていくことが大事であると考えております。ちなみに令和元年度の空き家バンク新規登録件数は14件で、空き家バンクの利用者登録をした人は27件、賃貸や売買などで成約した件数は12件となっております。平成24年度から通算しますと、延べ73件の空き家が空き家バンクを通して活用され、65世帯160人が町内へ移住するなど大きな成果を上げております。

また、居住用以外でも、移住希望者が遊佐町での移住相談や家探しや田舎暮らし体験などに用いるお試し住宅として2件、移住者の起業と地域活性化につながる空き家再生地域おこし店舗として3件の空き家整備を進めてきました。そのうち昨年度吹浦地区で整備した空き家再生地域おこし店舗は、この夏に食堂としてオープン予定で準備を進めております。

空き家を求める方の傾向としては、やはり鳥海山が見える家や湧水がある家など人気があります。また、子育て世代は学校が近いことなどを求めますが、農業希望の方によると農地に近いことや倉庫がある物件を希望する傾向があります。また、釣り好きな方は海の近くを求める場合もありますし、ご年配の方は買物や通院等の便利な町中心部を希望するなど、多種多様であります。移住、定住する人のニーズに応えられるよう、ぜひ多くの物件を空き家バンクに登録できればと思う次第であります。

空き家の所有者は、先祖代々の仏壇があることなどにより、活用をためらう場合も多いわけですが、空き家になると建物の老朽化が進むことや将来にわたる維持管理費などを考慮していただき、利活用可能なうちに

売買や賃貸などを検討していただくよう呼びかけております。また、空き家バンク物件につきましては、家財道具の処分費補助制度やリフォーム補助制度などを設けて登録、利活用を推進しているところであります。空き家対策の推進により地域に新たな定住者を呼び込み、地域の活力の向上につなげていければと考えております。

次に、危険空き家の対応についてであります。遊佐町空き家等対策計画の中では空き家の発生予防から適正管理、利活用、除却まで各段階に合わせた対策計画を定めております。空き家は個人の財産でありますので、利用できない家屋や危険空き家について、一義的には所有者の方に修理または解体を検討していただくこととなりますが、まずはそうなる前に早い段階で予防対策を取ることが重要であります。固定資産税の納税通知者通知等で空き家の適正管理や適切な相続登記について、所有者にさらなる周知を図りたいと考えております。

所有者への支援制度としては、昨年度から国の補助事業を活用したシルバー人材センターによる空き家の見回り支援や修繕等の相談窓口を開設しておりますし、除却についても解体に係る費用の補助制度として遊佐町空き家解体支援事業により自発的な解体支援に取り組んでおります。所有者不在で危険性が差し迫っている危険空き家については、所有者を入念に調査した上で、町が必要最低限の応急措置を取ったり、場合によっては除却も検討していかなければならないと考えております。

遊佐町空き家等対策計画を策定済みでありますので、国や県の補助事業等も有効に活用しながら、除却や跡地利用を検討してまいりたいと考えておりますが、公金によります個人財政の財産価値を高めてしまうことに関しては、町民の間でも賛否両輪あることと思いますので、十分に議論を行い、予算投入の段階における議会の判断もいただきながら慎重に対応する必要があると考えております。自分や家族の思い出が詰まった家の解体を積極的に望む方はいないと思いますし、老朽化しても資力等を理由に先延ばししたいと考える所有者は少なくないと思います。

また、相続登記についても国で議論はされておりますが、まだ義務化されていないこと、建物を更地にすることで固定資産税の住宅用地特例の対象から除外され、固定資産税額が高くなってしまうことなども自発的な解体が進まない要因として考えられ、引き続き県を通して国に法改正を要望してまいります。所有者に対して自発的に除去や修繕をいかに後押しできるか、町としてはまずそういった支援に取り組んでいく必要があると考えております。

以上であります。

議長(土門治明君) 9番、阿部満吉議員。

9番(阿部満吉君) それでは、再質問させていただきます。

いわゆる遊佐町には空き家として調査、計上されているのが515件ということでございますが、そのうち利用できない、危険性のある183件プラス123件を除いて、今何とか使用できそうな物件というのはどのような地区に分布されているか少し分析したいと思いますけれども、よろしく願いいたします。

議長(土門治明君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをいたします。

老朽度判定でAとBのランクについてということになりますけれども、各地区にそれぞれございます。具体的に数字で申し上げますと、A、Bを足した数字で申し上げます。蕨岡地区については19棟、遊佐地区について

は54棟、稲川地区12棟、西遊佐地区15棟、高瀬地区27棟、吹浦地区69棟というふうなことであります。人口もそうですけれども、やはり遊佐地区と吹浦地区が多いというふうなことでございます。

議長(土門治明君) 9番、阿部満吉議員。

9番(阿部満吉君) 議会と町民との懇談会の中でもそういう話特に出てくる課題であります。その辺で町でどうする気であるのだと言われて、我々もなかなか良い答えを見いだせないでいるところがございますけれども、1つその住民の中の提案として、町の中心部に行ける交通手段があればいわゆる高齢になって帰ってきてもそこで暮らすことができるというようなことがありますので、その辺の対策について、産業課長になるのか、福祉タクシーなのか、その辺認識的に施策として考えているのかを提案したいのですけれども、いかがお考えでしょうか。

議長(土門治明君) 時田町長。

町長(時田博機君) 各課にまたがっておりますので、私から答弁をさせていただきます。

まずは、町民の移動手段としては、いわゆるスクールバスには無料で乗ることが一般町民は可能なわけありますので、無料のスクールバスが朝と夕方には基本的にあるということ。2つ目としては、福祉タクシー券を1世帯当たり、個人に1人36枚ですか、それを配布していますので、それらの活用。そして、デマンドタクシーがあるということ、3つの交通手段が現在のところ遊佐町ではあるのかと思います。公的な交通機関としては、JR東日本の電車の活用もそれは子供たちと一緒に同じ早い時間とか通学の時間、1時間1本あるのだから、その辺分からないのですが、多分あると思いますので、それら等を組み合わせることで町の移動手段は確保されているという思いであります。

議長(土門治明君) 9番、阿部満吉議員。

9番(阿部満吉君) もう一つ、いわゆるアパートの建設であるとか、新築の戸建てとかというふうに関しましては商業的に、アパート経営的なものにはある程度手厚く支援金があるように感じますけれども、いわゆる高齢なのですけれども、家の維持のリフォームとかその辺、それから若者が敷地内に新しく離れみたいな形で建てて、その集落内にとどまるというような、そのようないわゆる支援の仕方というのはもっと手厚くあってもいいのかなというふうに思っております。その辺はいかがお考えでしょうか。

議長(土門治明君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

地域生活課のほうにおきましては、住宅関係、リフォーム、修繕関係にも助成制度ございます。ただいまご質問いただきました新築につきましても助成制度ございまして、建築費一部助成になるのは120万円ほど助成になります。ただ、40歳未満、年齢制限ございまして、若い方につきましては若干の上乗せございまして、140万円ですか、そのような形で助成のほうをさせていただいております。また、あわせましてアパート建設につきましても助成制度ございまして、アパート経費でございまして120万円の1世帯当たりですか、120万円。戸建てですと若干建築費が上回ると、増すということでございまして、1戸当たり170万円ということで若干上乗せした形で補助制度を設けさせていただいております。

以上でございます。

議長(土門治明君) 9番、阿部満吉議員。

9番(阿部満吉君) その内容についてはいわゆるこの主要施策の中に載っておりますので、結構今

の数字は分かりますけれども、その辺これ今年度からこういうふうになったのでしたっけ。いわゆる申込み状況的なものというのは、この施策に対する反応というのはどういうふうに感じておりますか。

議 長(土門治明君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) 昨年の10月より消費税がアップしたということで、今年度4月よりその分上乗せした形で、増した形で助成金のほうを今年度より交付するような形で改正をしております。

以上でございます。

(「反応は」の声あり)

議 長(土門治明君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) 4月分、1か月分になりますけれども、リフォームにつきましては同件数、件数同じでございました。新築につきましても同じ受付件数、工事につきましてもほぼほぼ前年度並みということで受付のほうはいただいております。

以上でございます。

議 長(土門治明君) 9番、阿部満吉議員。

9 番(阿部満吉君) ちょっと町民へのアピールも足りないところと、それから今回の新型コロナウイルスの影響というものもある程度加味した上でお話ししたいと思うのですがけれども、やはりこの広報についてアピールしてもいいのではないかなというふうに感じますので、その辺を今後とも続けていただきたいというふうに思います。

もう一つ、危険空き家対策について、いわゆる所管されるのはやっぱり地域生活のほうになるわけですか。

(「総務」の声あり)

9 番(阿部満吉君) 総務ですか。ああ、そうですね。では、総務課のほうで危険空き家に関して対策室的なものを設置しているのでしょうか。

議 長(土門治明君) 堀総務課長。

総務課長(堀 修君) お答えをいたします。

平成31年の2月に遊佐町空き家等対策計画というのを立てております。その中で、町内の連絡、検討体制の整備ということで遊佐町空き家等対策検討委員会を設置しておりますので、役場内部でそれらの計画の進め方をそこで検討しているというところでございます。

議 長(土門治明君) 9番、阿部満吉議員。

9 番(阿部満吉君) いわゆる窓口というのは、どういうふうに設定されておりますか。

議 長(土門治明君) 堀総務課長。

総務課長(堀 修君) お答えをいたします。

庁内の実施体制といいますのは、総務課が中心になりまして、企画課、それから地域生活課、町民課、健康福祉課、産業課という体制になってございます。基本的には、総務課の危機管理係が窓口になるという体制を取っておるところでございます。

議 長(土門治明君) 9番、阿部満吉議員。

9 番(阿部満吉君) 危機管理ですか、窓口。ワンストップ窓口にはなりそうにない感じがするのですがけれども、特に今各課横断的にその危険空き家に関してすぐに手を打たなければならないというふうな物件はどの

ぐらいあるかというふうに考えておりますか。取りあえず今回は60万円しか支援は計上されていないわけなのですけれども、その辺の内容についてお願いいたします。

議 長(土門治明君) 堀総務課長。

総務課長(堀 修君) お答えをいたします。

先ほどの町長答弁にもありましたとおり、町内での空き家が515件あると。そのうち、Dランク、解体がひよっとしたら必要ではないかと思われる空き家が183件あるということではありますけれども、その183件全てが直ちに取り壊さなければならぬという状況にはないという判断をしております。例えば山奥などで倒壊の危険がないと、倒壊しても近隣に迷惑がかからないという場合もありますし、いろいろそこら辺は総合的に判断しますと、町内で本当に危険と思われるところは10件前後かなというふうに把握してございます。昨年度も指導、助言等、それから応急処置等の対策を行ってございますけれども、指導、助言等の対応をした家屋が町内全部で7件、あと応急処置を実際に行った家屋につきましては2件ということで対応してございます。

あと、遊佐町老朽危険空き家解体支援事業補助金の予算の部分についてであります。令和2年度の予算は60万円ということで、これにつきましては解体、撤去及び処分に要する費用の2分の1ということで、これ限度額が50万円でありますので、50万円。あと、解体を町内業者に頼んだ場合につきましては、費用が20万円を超えた場合は10万円を加算するという制度になってございますので、今年度の当初予算につきましては1家屋分の60万円を予算計上したところでございます。これまでの活用の実績を見ますと平成28年度から始まったわけではありますけれども、平成29年度1件実施したのみで、これまでなかなか実績がないという部分を加味しまして、当初予算では1家屋分を計上させていただいたというところであります。仮に複数件の解体が見込めるといふところであれば、そこは補正で対応をしていきたいというふうな考えての判断でございます。

議 長(土門治明君) 9番、阿部満吉議員。

9 番(阿部満吉君) 特に重要というか、緊急的に解体が必要と思われるものは10件前後あるということですが、その中でいわゆる持ち主が分からないという、今のところつかめないというような物件というのはあるのでしょうか。

議 長(土門治明君) 堀総務課長。

総務課長(堀 修君) お答えをいたします。

昨年度2件ほど応急処置を実施しておりますけれども、2件のうち1件については所有者が確認ができないという部分であります。あと、指導、助言をしたところについても、転出先宛名不明というのが2件ほどあるという状況のようでございます。

議 長(土門治明君) 9番、阿部満吉議員。

9 番(阿部満吉君) 私も去年、昨年度から区長になったものですから、いわゆるそういう集落内の危険家屋についてちょっといろいろ踏み込んだ考え方を持つようになりまして、なかなか大変な問題だなというふうな考えております。当地内でもやはりいわゆる持ち主がどこにいるのかというのはつかめない状況にあるものですから、その辺の相談窓口的なものをやはり総務課のほうにお願いしたのですけれども、危機管理では恐らくなかなか難しいことであろうと思いますので、もう少し一歩進んだ窓口というものをお願いしたいのです。

けれども、その辺いかがでしょう。

議 長(土門治明君) 堀総務課長。

総務課長(堀 修君) お答えをいたします。

先ほども申し上げましたとおり、総合的な窓口と申しますか、一番最初に対応するところが危機管理係ということにはなっておりますけれども、通常の災害と消防関係等の業務と兼務というところで、議員が指摘のとおりなかなか進まないという状況であります。その辺は先ほど申し上げましたとおり、検討委員会を設置してございますので、その中でもう一度議論をしてみたいというふうに考えております。

議 長(土門治明君) 9番、阿部満吉議員。

9 番(阿部満吉君) その検討の中で、課長あたりまではぎりぎり記憶にあるかと思えますけれども、昔というか、昭和の時代は家の建て替えのときには親戚中が集まって家の解体、建ち家などやってきた、共同作業してきたということを思い出すわけです。あの頃は本当に解体した家屋をそれぞれ月光川の河原でばんばん焼いたり、おらかな時代であったなというふうに思うわけですけれども、今はちょっと分別が大変でやれないとは思いますが、いわゆる地域、集落、自治会等々で何かしらの手だてをしなければいけないのではないかなというふうに考えておるのですけれども、その辺の相談窓口的なものが欲しいわけです。その家屋の所有者なり、どこまで我々が危険を食い止める手だてができるかということを少しその会議の中でも検討いただきたいというふうに思いますので、これは提案ですので、よろしく願いをして私の質問終わりたいと思います。

議 長(土門治明君) これにて9番、阿部満吉議員の一般質問を終わります。

5番、齋藤武議員。

5 番(齋藤 武君) それでは、通告に従いまして質問を行います。私もコロナウイルス蔓延に関する案件であります。

改めてここで申すまでもなく、ここ数か月で世の中は激変しました。新型コロナウイルスの蔓延による直接、間接の影響はもちろんのこととして、それをきっかけとしてこれまで無理に無理を重ねながらも一応体裁を整えてきた社会の仕組みの矛盾が一気に噴き出してきたような気もいたします。一方で、コロナ前の世の中とコロナ後の世の中をつなぐような論考も数多く出され、活発な議論が交わされています。他方、教育行政を含め、各地方自治体の能動的な取組がクローズアップされました。この時間は、これらのことを前提にして遊佐町の小中学校の教育の進め方について議論をしたいと思えます。

まず、壇上から確認したいのは、どのようにして必要な授業時間数を確保するのかという点です。今年度に限ってもスタートが5月中旬までずれ込んだために、約1か月分既に授業時間が削られています。これについての対応策としては、1日当たりの授業時間数を増やすか、または夏休み、冬休みあるいは土曜日などを授業実施日にするか、もしくは行事を省略して授業時間を捻出するかなどが考えられます。もちろんこれらの組合せもあり得ます。いずれにせよ、教育委員会として合理的な方針を明確にし、児童生徒と保護者に説明を尽くすことが大事だと思います。

先ほど各地方自治体の能動的な取組がクローズアップされたと述べました。遊佐町教育委員会も独立性のある行政機関として、今こそその役割を発揮すべきだと思います。主体的な答弁を期待して壇上からの質問を終わります。

議 長(土門治明君) 時田町長。

町 長(時田博機君) それでは、5番、齋藤武議員に答弁をさせていただきます。教育的なものですから、私から概要という形で答弁させていただきますので、よろしくお願いします。

国や県の要請を受け、本町では3月3日から春休みまでと4月9日から9月10日までを臨時休業といたしました。ただ、私に直接届けられた声としては、遊佐町は保護者の出席の下に中学校の卒業式がまずはできたということ、これは学年の役員の方からよかったですねと私に直接町の中でそういう声が届けられたこと、大変教育委員会の判断が適切であったのかなという思いと、また小学校の入学者の親御さんからは、うちの町だけがきちっと入学式を執り行えたということに対して、ああ、いい判断をいただきましたねという言葉をかけていただきました。そのような声が保護者の皆様から私に届けられたということですから、非常に教育委員会から頑張っていたことに感謝をしたいと思っています。

町内各校においては、年度末、年度初めということで、卒業式、入学式を短時間で、縮小して行うことや、臨時休業中の家庭学習の学習課題を用意すること、児童生徒の状況把握や連絡事項の伝達のための中間登校日の設定やメール、電話等での各家庭への連絡など、工夫を凝らしてきました。

この間、文部科学省や山形県教育委員会から様々な通知等が発せられ、これらを参考にしながら臨時休業及び対応に当たってきたところであります。その際、学校の実態に即した対応になるよう、町校長会と頻りに協議を重ねながら対応方法を検討し、実施してきたところであり、臨時休業中は保護者の皆様にご負担をおかけしましたが、適切に対応してきたと考えております。5月11日からは段階的に学校を再開しており、現在は通常の時間日程で進められております。

今後の対応につきましては課題が多くありますが、一つずつ着実に克服しながら学びの確保に努めてまいりたいと考えております。

残余の答弁については、教育長をもって答弁いたさせます。

議 長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) お答えいたします。

4月の頭に入学者、始業式をやって、すぐ臨時休業に入って、たしか5月11日に段階的ではありましたが、再開しました。ちょうど今日が10日ですから、1か月たったなというカウントしまして、早いものだなと思っております。学校が5月の11日に始まったときにある保護者からは、うちにいると毎日お昼御飯の準備が大変なのだと。給食が始まったものですから、その準備からまず開放されたのが大変ありがたいという声も頂戴しております。給食も同時に再開したところでございます。

さて、議員からご指摘いただきました学習時間の確保についてですが、これは第2波、第3波の影響が当然出てくることも想定されるわけですが、それがまず出ないことを前提としまして、各小中学校での教科の授業時数の確保はできる見通しを持って校長会で確認しておりますし、各家庭へも今後の動向について周知する流れができていところでございます。現状ではこのままいきますと学校の登校日数は例年よりも10日ほど少なくなる予定ですが、例年の教育計画はある程度余裕を持たせておりますので、その余裕を削ると夏期の長期休業の短縮等により授業時数を確保できる見通し今のところ持っております。そのため、例年であれば教科の授業時間以外で行っているいろんなPTAと一緒に教育課程とかあるわけですが、そういった内容の実施は多分難しい要素がたくさん出てくるのかなということで確認しております。また、先ほど冒頭には第2波、第

3波の可能性ということをお話ししましたけれども、今後さらなる長期の臨時休業が必要となった場合には、教育計画の余裕がありませんので、新たな対応が生まれてくるかなど。そのことは校長会でも確認しております。とにかく秋から冬そういう流れが来ない、第2波、3波の流れが来るということも考えながら、授業は遅滞なく進めていただいて、先取り先取りで進めていただいて、余裕を持って単元を行うことができるようにしてほしいということで確認しております。

そして、新たな対応の一つにはGIGAスクールの構想が各市町村、全国的に進んでおりますけれども、1人1台パソコンの取組もその一つであります。本町でも今、その後うちのほうで予算等に関わりまして検討しております。9月議会に補正が出るという見通しでございます。もし履修できない学習内容ができてしまうという可能性も当然あるわけですので、その場合には計画的に次の学年以降に振り替えていくことも検討になるかと思っております。いずれにしても、中学3年生、小学校の6年生はそういうことはできませんので、ある程度行事等を簡素化しても授業まず第一に進めていくと、そういう思いであります。

次に、長くなりますけれども、学校での具体的な状況や対応例をご説明したいと思います。まず1つ目、校外学習、いろんな学習があるわけですがけれども、受入先の状況によっては実施が難しくなっております。美術館、博物館等はオープンしたところが多いわけですがけれども、密になるということを考えればそういう学習が制限されることも出てきますので、校外学習ができない場合は教科書や資料に基づいて学習を進めます。

例年春に実施している自然教室は秋に延期し、町からの助成もいただいて、小学5年生は丸々1週間、4泊5日で実施しているわけですがけれども、今年度は縮小して、それでも今年の5年生だけできなかつたと、そういうことはないようにしたいということで実施する予定であります。

修学旅行、これも1学期、もう今の時期終えている学校もあったのですがけれども、当初の計画では、2学期以降に延期して実施する予定ですが、訪問先の変更等も検討しております。例えば中学校4月に沖縄ということで例年実施していましたが、これは不可能でしたので、秋に東京。ただ、これも時期がどの学校も殺到しております。ホテルの確保とかそれもなかなか予断許さないのだと。そういうことで旅行業者に頑張ってもらって、観光方面かなりダメージが大きいということですので、業者のほうでは待っているのだと思っておりますけれども、その辺中学校でうまく調整していただければありがたいと思っております。ぜひ今年の3年生だけ修学旅行がなかつたと、そういうことだけは避けていただきたいと思っております。

校内の学校行事については、基本的に3密を避けるなどの十分な対策を講じた上で可能な限り実施する方向で計画しております。ただ、先ほど申し上げましたように、かなり中止したり、省略したりする学習優先も出てくるかなと思います。やっぱり教科の学習は残さないというのが優先的でありますので、そんな場合でも小学校の、中学校の大運動会、そして中学校の合唱コンクールと今年の6年生、3年生ができなかつたと、そういうことはないようにしていきたいものだとということでは確認しております。

5番目、水泳の実技の学習は行わないこととしました。県の通知もあります。これは健康診断ができなくておるものですから、やはり目の病気とか、あるいは泳ぎできない子供が当然出てきますので、その辺確定できないうちは水泳の学習はできないということで、したがって夏休みのプール開放も行わないということで確認しております。ただ、水泳の学習ではしなければいいのか、私はその水泳の授業空いた分、自由時間、教科のほうに向けられていいのかなと思ったら、いいえ、座学でもいいですので、水の知識に関することとか実技の内容について、実際にプールに入らないでも水遊び、水泳等にしても学習するようにと、そういうことのように

でございました。

6番目、学校関係者に感染者が出た場合、学校関係者が濃厚接触者になった場合、学校関係者がPCR検査を受けた場合を想定し、対応方法を事前に確認しております。そのほかにも、3密を防ぐ手だてを講じながらの授業や学校生活、消毒作業など、様々な対応を日常的に実施しております。ぜひ議員の皆さんにも時間許すときに学校に行って、もうコミュニティースクールの町でございますので、どんな対応をしているのか、どんな子供たちが活動の制限があって頑張っているのか、ぜひ確認していただければありがたいと思います。

学校の再開して、多くの児童生徒はうれしそうに、元気に登校していると報告を受けておりますが、一方で登校を渋る児童生徒がいたり、そんなに多くはいないのですけれども、家庭生活が長かったため、規則正しい学校生活の再開になじめない児童生徒がいたりすることも、若干であります。報告されております。逆に学校にあまりどうも行きたがらないタイプだったなという児童が、もう学校に行くのがうれしくて、張り切って学校に来ているという、そういう事例もあるということもお聞きしております。また、臨時休業中の家庭学習の取組方にも個人差があるのが実態でございます。このような課題については各校で適切に対応しておりますが、教育委員会としても小中学校の保護者向けに遊佐町の教育相談体制のチラシを配布し、スクールカウンセラーや特別支援教育アドバイザー、教育相談員、スクールソーシャルワーカーなどの相談先等を周知いたしております。

各学校では、これらの児童生徒一人一人の実態や状況をきめ細やかに把握しながら、学校生活の安全で安心できる再開に取り組んでおります。教育委員会においても、各学校からの報告を随時受けておりますので、きめ細やかに検討し、関係機関、町民の皆さんのご理解もいただきながら、連携しながら学校を支援していきたいと思っております。

以上です。

議長(土門治明君) 5番、齋藤武議員。

5番(齋藤 武君) 教育長から丁寧な説明ありがとうございます。

まず、授業時間の確保について改めて確認をしたいと思うのですけれども、壇上で申し上げたとおり、ごくごく単純な話はまず最初にしますと、1か月間足りないという大前提がまずあります。その中で、今教育長の説明だと……

(何事か声あり)

5番(齋藤 武君) うん。今までの学校教育上余裕があったので、あと夏休みもある程度短くする等々でそこはカバーできますよという話がありました。そこで、その上でお話をお聞きするわけですけれども、となるとその余裕というのが何かということがあるのです。では、去年までの、昨年度までの教育状況が余裕があったかということ、それ余裕の取り方というのでしょうかけれども、私は必ずしも余裕というのが決してなかったと。余裕の取り方によるのでしょうかけれども、と思います。

それともう一つ、新たに組み直した計画では第2波、第3波になった場合に余裕がないというお話もありました。というふうに考えると、今の状況で果たして十分なのかという疑問があるのです。去年までやってきた余裕というのは私は必要な余裕だと思うので、そこは省いているという状況。さらに、第2波、第3波が来たらもう多分お手挙げの状況だと思うのです、授業時間数でいえば。そこら辺をどういうふう考えているのか、改めてお聞かせください。

議長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 余裕の時数これまではなかったのではないかなということですが、新型コロナではないわけですが、やっぱり秋口から冬にかけてインフルエンザで学級閉鎖をする学年があったり、学校が全部休校の学校も一定期間あるわけですので、そういったことの対応も含めてある程度時数の、そんなにいっぱいではないのですけれども、例えばある教科の時数が学習指導要領で定めたのが100時間であれば103時間、104時間確保するとか、そういうことで対応しているという余裕の時間でございますので、そんなにたくさん、いっぱいあったわけではないのです。第2波、第3波が来た場合、これは当然履修できない。どの程度の余波が来るのか、新しい波が来るのか、これは想定できないわけですが、先ほど申し上げましたように、遅滞なくというよりはもう先取りして、今できることは次の波が来ることを想定して早め早めに、私ざっと言いますれば、3月までかかる教科の内容を1月の早い時期に、もう正月明けには終わるぐらいのスピード感を持ってやっていただいて、もし新しい波が来なかったときはこれはもうけものですので、先ほどもあえて申し上げましたが、簡略化したり、省略してできなかった教科外のいろんな活動を、時期は失するわけですが、カバーするとか、あるいは特に6年生、中3あたりは受験も控えますので、しっかり復習もして次の学年、入試等に備えていただくということで考えていきたいと思っております。

もう一つは、オンラインでの学習というのが、大学が大分、山形大学はもう前期は全く授業しないのだということで、私大学にちょっと用事があって行って、学生誰もいなかったものですから、学校いつ始まるのと聞いたら前期はないのだそうです。後期座学としての募集始まるということでしたけれども、そんなことでオンラインでの授業ということが学校だけでなく家庭でももう可能にならないといけないタイミング来ているのかなということで、報道等でも山形市はもう早速6月議会補正で1人1台入れるということで相当の金額の予算つけていますけれども、やはり本町でもまさにスピード感を持ってそこを対応しなければいけないのかなと思っております。ただ、パソコンは1人1台入っても、家庭にWi-Fi環境と言っているのですか、その対応できる機能がないと、せっかくパソコンが来ても使えないということもありますので、パソコンが貸し出すか貸し出さないかはこれからの課題ですけれども、そういったことで家庭にそういうパソコンを使える環境がどのぐらいあるかという調査も今行っておって、もう数字出ましたか。

(何事か声あり)

教育長(那須栄一君) 間もなく出るということですので、その辺まで先取りして、やはりいよいよ本町でもオンラインでの授業ということも視野に入れなければならないのかなということも今想定しております。

議長(土門治明君) 5番、齋藤武議員。

5番(齋藤 武君) 今、教育長から先取りして授業をすれば何とかなるのだというお話がありました。社会の歴史の授業でよくある話ですけれども、それはコロナの関係ないときであってもよくある話、今どうなっているか分かりませんが、縄文時代から始まってずっとやってきて、明治維新まで何とかたどり着く。だけれども、近現代史になるとあと教科書読んでおいてくださいというのがよくあるわけです。それはコロナが起これない状況ですらそんなわけです。コロナの対応において、1年間通してはしょってやりましようとなると、確かにそれは、通常のインフルエンザで臨時的にはしょるということはあるのだろうし、できるのは分かりますけれども、1年通してはしょるとどうしてもそこは粗が出てくるし、雑になるし、ついていけない子が出やすい、問題あると思うのです。ですので、そういうことがあるので、やっぱりはしょってやるからいいというこ

とにならないと思うのです。そこら辺はどう考えますか。端的にお願いします。

議長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) はしょってやるとは少しも申し上げておりません。丁寧にしっかり、しかし実習等、あるいは校外学習等で培ったそういう時間は持てなくなるだろうということで、バスで移動して、施設に行ってみ学して、あるいは町内を見学するという学習等はかなり簡略化されるわけですので、当然教科書、今どの学校にも電子黒板が入っていますので、ICT機器は活用を前向きにやっていただいておりますけれども、決してはしょって授業をするということではなくて、教科書を中心にできる授業は丁寧にしっかりやっていただくと、それが前提でございますが、とにかく2月、3月になってこの単元やっていなかったなというのはないようにしなければならない、6年生と3年生。実際昨年度は途中から臨時休業になりましたので、特に小学校の5年生、4年生あたりが算数等で一、二単元残ったというのがありました。それもちゃんと新年度になってから、5月に入ってからその履修をして、そこから6年単元を始めると。そういうことでカバーしておりますので、決してその学年だけここが抜け落ちたとか、そういうことはない。当然3年生はもう受験目の前に控えていますから、通常であっても早い時期にある程度の単元は終わって、受験に備えて復習すると。あるいは、支援塾で9月からやっておりますけれども、そういったところでもカバーするということで、その辺は決してはしょってやるということではなくて、中身の濃さは失わないようにして、しかもきちんと履修させていくと、そういうことで確認しながら工夫していきたいと思っております。

議長(土門治明君) 5番、齋藤武議員。

5番(齋藤 武君) あまりいい言葉ではないのしょうけれども、今コロナ世代という言葉が出始めています。教育においてです。やゆ的に言われた一昔前、ゆとり世代という言葉がありまして、私もその言い方はどうなのかなと思うのですけれども、このままいってしまえばそういうコロナ世代という言葉方をされかねない状況にあると思うのです。少なくともそういうふうにはさせないと。それはやっぱり教育委員会の、少なくとも全国言われても遊佐町の教育においてはコロナ世代と言わせないというような意気込みはあってもいいと思うのです。

あとそれから、標準授業時数という言葉があります。これは文部科学省が定めて全国一律教科ごとに、このこま数はやってくださいよというのがあるわけです。ところが、全国的に見ると、当然これクリアするわけですが、ぎりぎりいっぱいという学校は少なく、上回っている学校のほうがはるかに多いわけなのです。とすると、やっぱり標準時数では足りないということなので、遊佐中学校からは標準時数に足りていますよというチラシが、お知らせが保護者に来ましたが、標準時数をクリアしているからいいですよということではなくて、恐らく昨年度まで標準時数を超えてしまっているわけですので、それで何とか回っているという状況ですので、そこら辺そういう数値、表向き数値は確保していますよだとか、そういうことではなくて、中身的にどうなのかということも含めてやはりこれは対応する必要があるのかなというふうに私は思います。

昨日町長から、経済対策において遊佐モデルという話が、単語が出ました。そういうふうには何とかモデルという言葉が出たりして、各自治体が取り組んでいるわけです。特に経済対策は目に見える話でしょうけれども、そこは教育においても別に遊佐モデルという名前つける必要ないわけですが、やはり遊佐町教育委員会が責任を持って、やっぱり主体的にやる必要があるし、すごく重いと思うのです。例えば夏休みの日数を何日にしますかというのは教育委員会が決めることですよ、遊佐町教育委員会が。

(「いや、学校で決めるんです」の声あり)

5 番(齋藤 武君) いや、だけれども、指導、監督するのは遊佐町教育委員会で、大きな力があるわけです。です。そこら辺を何日にするかというのは、ひょっとすれば将来的な児童生徒の学力だとか、それここから先の人生につながる可能性もあるというふうに私思いますので、そこは当然ご存じだと思いますけれども、重々考えていただきたいということを重ねて申し上げたいと思います。

話をちょっと変えまして、小学校の統合議論への影響というのも確認したいと思います。小学校の統合議論に関する影響を、コロナの影響を確認したいと思います。まず最初に、現在統合準備委員会ということで協議がされているわけですが、その協議がそのウイルス蔓延防止のためにちょっと遅れている、あるいは停滞しているというようなことがないかどうか、まずそこを端的に教えてください。

議 長(土門治明君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋善之君) お答えいたします。

開校準備委員会につきましては、去る3月の下旬でしたか、理事会を開催いたしまして、校名の確認をさせていただいて、それ以降開催は行っておりません。予定では開催する予定だったのですが、やはり集まる人数が結構多いものですから、開催が遅れておりました。総務部会につきましては、今月中に1回開催を予定しております。ほかの部会につきましても徐々に開催を行いまして、一定の議論がまとまった時点で再度理事会を開いて、必要であれば総会を開催するというので、当初開校までのスケジュールが一定の方向性で細かく予定しておいた内容ありますので、そのスケジュールに追いつくように今努力をしているというところでございます。

議 長(土門治明君) 5番、齋藤武議員。

5 番(齋藤 武君) 昨日、佐藤光保議員から話があったこととちょっと重複するのですが、確認をしたいことがもう一つ、2つあります。現在、児童の席というのは間隔を取って、昨年度より間隔を取って教室内配置されております。統合後はそこら辺がきつくなるのではないかという話が昨日ありましたけれども、ひょっとしたら教育課長から統合の前には、有効なワクチンが開発されている可能性があるか、あるいは特効薬ができていないかという話もあったわけですが、感染症の世界的な蔓延というのは歴史見ると意外と短くて、100年に1遍ぐらいの間隔で起きているようなのです、前回のスペイン風邪が100年前ということもありますので。そう考えると、ひょっとすればこれからの学校での生活様式というのは、昨年度のような形ではなくて、少なくとも席の間隔に関しては今やっているような席の配置が標準になっていくということも、私はあながちないことではないかなというふうに思うのです。あるいは、学校の中で極力集団をつくらないような学校生活を送るだとか、そういうこともひょっとすれば定着する方向にいくのかなという気もするわけなのですが、そういうことというのは今現在開校準備委員会あるいは教育委員会の内部で検討されているのでしょうか。

議 長(土門治明君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋善之君) お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、4月以降準備委員会のほう開催しておりませんので、そういった議論も当然されていないということでございます。よくテレビなどでも出ているのですが、消しゴムを落としても隣の子がそれを拾ってやることできないというくらい3密を避けるための手だてで、自分で落としたものは自分で

拾わなければならないような、そういう何か今までの教育とは違った形の教育様式といえますか、そういう日常が今後変わっていくのだろうというふうに言われております。

最初に3密という言葉が出たとき、密集、密接、あと何でした。その3つのことが同時に起こるようなことにならないようにということが最初は言われていたのです。最近では、3つのうち1つでもあると駄目なのだよということに何か変わってきているような気がいたします。この場を見ても厳密に言えば1密の状況だと思えます。学校もやっぱり完全に1メートルなり2メートル離して授業するということはできない。それをやるためにはクラスを2つに分けて分散登校させながら授業も分けて行うとかということも、やっているところもあるかもしれませんが、やはり学校ではどうしても1密が避けられない場合は2密、3密にならないような工夫、努力をするようお願いしておるところでありますので、教室での学習の在り方については、これからやはり文科省なり県教育委員会を通じてこういうふうな形でやるべきだというのは、さらに具体的にもし必要であれば出てくるのか。今もなるべく間隔を置くようにということでご指示はいただいているところでもあります。

議長(土門治明君) 那須教育長。

(「簡潔にお願いします」の声あり)

教育長(那須栄一君) はい。という課長は一般論での答弁でございましたが、今の子供たちの学び合いは知識、理解覚えればいい、できればいいということではなくて、主体的で共同的な学び、関わり合って学ぶというまさに自分の中で学習が完結するのではなくて、ほかの人との意見交換しながら、ほかの考えにもうなずきながら、えっ、違うのではないのといいながら、そして自分の考えも深めていくというまさに思考力、判断力、表現力につながっていく学習ですけれども、例えば中学校では市松T字なんていうことでグループで学習するということがもう頻繁に行われておまして、今それができなくなって大変な痛手です。学校では本当は子供たちの力をつけるためには学び合いがないと困るのだよなということ。でも、今課長がお話したようにできない現状ですが、私はコロナがやがて収束といいますか、落ち着いてくれて、これ半年後か1年後か2年後かは分かりませんが、やはりグループでしっかり理解をしたり、給食もこういう状態で食べるのでは、議会と同じような状況で食べるのではなくて、やっぱり向かい合ってグループで談笑しながら、冗談言い合いながら食べることができると、そういうのが学校の魅力でありますし、学習活動だけでなくそういうことができるというのが学校のよさでもありますので、その日常だけは何とか取り戻したいものだ、というふういろいろな医療関係の皆さんからも頑張ってくださいと思いますし、まずコロナに早く行ってほしいというのが私の思いでございます。

議長(土門治明君) 5番、齋藤武議員。

5番(齋藤 武君) あと、この項目最後の質問ですけれども、いろいろ論点はあるにしても、現実問題として世の中が落ち着かないわけです。遊佐町は都市部に比べれば確かに被害は少ないほうなのかもしれないけれども、それでもやっぱり保護者の方経済的に困っている方もいるだろうし、何回も言うようですけれども、ひよっとすれば次の第2波、第3波があるかもしれないという状況において、果たしてこれは開校準備委員会だけではなくて、我々も含め、保護者全体を含め、地域全体、町を含め、落ち着いた議論ができるのかと、その統合に関して。という危惧があるわけなのです。その中で、一応教育委員会としては平成5年の4月1日という日には示していますけれども、その期限ありきで進めていいのかという疑問があります。そこらに関して……

(「令和5年」の声あり)

5 番(齋藤 武君) 済みませんでした。令和5年の4月1日です。それ要するに期限ありでいいのかということに関してちょっとお考えをお願いします。

議 長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 申し上げます。

2年後あるいは3年後のことになるわけで、もちろんコロナの状況がどうなるかこれからは分かりません。1年も2年も3年も長期戦になる可能性があるのか、ある程度2波、3波も来ないで、あとスムーズにまた日常に近い状況に戻っていく可能性もあるわけですので、今そこを前提に議論するまだ時点ではないなと思っております。準備委員会のほうは鋭意昨年度進めていただきましたので、ある程度着地点が見えてきておりますので、その辺はそんなに会合の中身としては課長、そんなに議論、時間かけてしなければならないという中身もそんなに多くはないと見ておりますので、その辺今月の26か7か、総務部会始まりますので、その辺のご意見も出るのだと思いますので、その辺のご意見もいただきながらコロナの影響がどの程度で収まるのか、収まらないのか、その辺も含めて、大きな流れでは検討課題ではあるかなと思いますけれども、現状ではコロナが収まるということで肅々と予定どおり進めていきたいという思いで臨んでおります。

議 長(土門治明君) 5番、齋藤武議員。

5 番(齋藤 武君) この時間最後の項目に参ります。

そのコロナ後ですけれども、元の生活に戻すとか、あるいは戻るというようなことが目標のようにされている部分が世の中の中的にあると思います、これ教育だけに限らず。ところが、それに関してではその元の生活というものが果たしてよかったのかという疑問も呈されています。一番分かりやすい例としては、遊佐町にこれも縁がないかもしれませんが、満員電車ということ言われます。満員電車が元の光景、それに戻るとするのは果たしてこれは幸せなのかというと、多くの人がそれちょっと待ってくれと言うと思うのです。そう考えると、やはり単純に戻すだけではなくて、やっぱりそこを検討しながらこの機会に改善することは改善することがあっていいのかなというふうに思います。

そういうことで、教育に照らしてそれをひとつ考えたいのですけれども、具体例として中学校の学力ということを検討したいと思います。学校での学習時間というのは、一般的には時間割に組み込まれている部分を指すと思うのですけれども、その時間割の中に先生から聞いたことを全て理解して、ああ、分かったという生徒というのはごくごく限られた人、いわゆる天才と言われる筋の人だけであって、多くの場合はその後の家庭学習とか、あるいは場合によっては塾だとか、そういう部分の学習を加えて身につけていくと思うのです。そういうふうに学習にはいろんな場面があるわけですけれども、一つの話として些細な話と教育長思われるかもしれませんが、授業が終わった後に先生に質問に行くということもあると思うのです。ここ分からなかったの、教えてくださいということ。教育長もかつてされたかもしれませんが、そういう質問を受けたということもあるかもしれませんが、ところが中学校に関していうと、どうやら授業終わりましたとなると何が始まるかというとすぐさま部活が始まるので、質問しようと思ってもできませんと、先生はいないので。あるいは、質問したい本人も部活に行かなくてはいけないのでできませんというような状況、要するにその雰囲気も含めてあるようなのです。それは今までの確かに通常の光景であったわけですけれども、果たして学力の向上という意味においてはどうなのかなというふうに私は思うわけですけれども、教育長は単純な話ですけ

れども、そうお感じになりませんか、短く。

議長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 今例えば満員電車の話がありましたけれども、恐らく日本中あるいは世界中の人が、これまで当たり前やってきたことが必ずしもいいことではなかったなど、もっと新しい視点があったなどということを中心に精査して、これはこういうふうな、だってうちで仕事させたほうがいいという企業がいっぱい出てきたというお話も聞いておりますし、いろんな例があるのだと思うのです。災害の避難についても今日議論出ていますけれども、ダブルパンチもあるのだという発想は今まであまりなかったと思うのです。そんなことでは十分チェックして、精査して、変えていくと。文科省の問答がどう出てくるかわかりませんが、文科省が今ある意味で右往左往してしまっていて、それまで読んだ指針等を出せないでいると思いますけれども、例えば中学校に私ども経営訪問もやっていますし、中長期の休みが終わって学校始まってどういう状況かなということでは何回か見に行っているのですが、その中で中学校で支援員が入っていますので、やっぱりどうしてもやり残したところがあって、特に数学なんかそうですけれども、英語もそういう傾向があると思いますけれども、そういう子供たちをとりたてて指導していて、大変力をつけていると。保護者から、こういう指導をしていただいて、うちの子供が勉強分かるようになって、やる気が出てきたのだと、そういう声も幾つかいただいていますという校長の具体的なコメントがありまして、そういう場面を私見てきました。

部活動も問題になっています。この前中体連の会長とか役員が地区の大会もできなくなりましたので、状況を説明しに来たのですが、まず中体連解体しなさいと、地域スポーツに開放して、全国大会、県大会、地区体育もやめて、そしてどんどん生徒少なくなっていますから、遊佐中も鳥海八幡も松山中も部活の部員が確保できないのです。遊佐町のサッカースポ少、サッカーのチームできないのだそうです。だから、学校単位で、スポ少単位で、地区単位で団体競技をやる時代は終わったということはもう明白ですので、この辺は一気にスポ少も含めて、部活も含めて機運が高まってくのではないかなと。まさにいろんな視点が見えてくるのだと思いますので。

そんなところで、あと本町では3年前からか、放課後中3対象の2学期からの補習もやっていたけれども、日常的に、いや、数学を私は大学で勉強してきたので、ボランティアで指導に入ってもいいよという方もおります。そんな方が地域にもいらっしゃるのだと思いますので、コミュニティースクール、地域人材の活用という一環でそういう方々からも入っていただいて、部活の進め方も学校で大きなテーマになると思いますし、放課後先生方がいないという状況をつくらないということも相談できる体制、あるいはボランティアの方に入っていただいて相談していただくと、そんなこともありかなとか、いろいろご意見いただきながら一緒に考えていきたいと思っています。

議長(土門治明君) 5番、齋藤武議員。

5番(齋藤 武君) 最初のうちは議論かみ合わなかったわけですが、最後の部分で分かりました。少なくとも教育長は現状に対する疑問はあるというふうな取り方をしたいと思いますので、ぜひその前提で話を今後進めていただきたいと思います。

本当に教育長に釈迦に説法なのだと思いますけれども、学習で伸びるきっかけというのはどれほど気づきがあるかだと思うのです。ある分からない問題に直面したときに、なるほどと、あるいは何だ、こんな簡単なことなのだというふうに分ければ自信がついて、その科目が得意になって勉強全体が伸びていくということもあると

思うのです。その気づきのきっかけになるのが、例えば1つ、放課後先生に聞きに行くと。本当にそれマン・ツマンで聞けるわけですので、多分私教師だったらうれしいですよ、子供たちが聞きに来るといのは。教師冥利に尽きる部分があると思いますので、ぜひそういう機会をこれ設けないことにはやっぱり始まらないと思いますので、そこはやっぱり時間的に保障するだとかはできると思うのです。ぜひそこは検討いただきたいと思います。

それからもう一つ、別に部活をやり玉に上げるわけではないのですけれども、実際問題としてもう一つお聞きしたいと思うのです。中学校の定期テストの前3日間、その3日間は部活停止ですよという話なのです。これでは果たしてどうなのかということで私ちょっと調べてみたところ、全国的には長いところだと2週間前から停止。それからいろいろあって、3日間前というのはやっぱり短い部類らしいのです。統計はないようですけれども、いろんな記述なんかを何となく類推すると、恐らく全国的な標準は1週間前部活停止ということだと思います。私が東京の中学校でしたけれども、中学校、高校のとき1週間前からの停止でした、遊佐町のかつては分かりませんが。そう考えると、そういう点においても学習機会、少なくとも時間的な保障というのは3日間しかないというわけですので、そこもやはり改善すべき点はあるのかなと思います。もちろん1週間前、あるいは3日前、あるいは1日前だろうと、勉強しない人は勉強しない。私もしませんでしたので。だけれども、少なくとも時間的には保障をしなくては行けないだろうし、あるいは今まで3日前が1週間前に延びたとすれば、延びた4日間は集中して、先ほどの先生に質問タイムだとか、あるいは補習の時間だとか、そういうふうにしてもいいわけだと思うのです。そう考えると、こういうようにやっぱり学力を伸ばす余地というのはあると思いますので、ぜひそこも検討していただきたいと思うのですが、いかがですか。

あと、ちなみに教育長が見聞きした範囲で、この酒田飽海管内で部活何日前から停止なのか、分かれば併せて教えてください。

議長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 先ほど申し上げました多分私は中体連解体論者ですので、中体連そのものがなくなれば、もう大会前だろうがオープンにして子供たちの主体的に、1週間だろうが、1か月前だろうが、練習しない、する、僕は前の日まで練習もして勉強もすると、いろんなパターンがあってもいいのだと思います、本人のこれはもうまさに生活リズムの組立て方ですので。それが学校が1週間にしたから勉強できるとか、3日だからできないとか、そういうものではなくて、学ぶ側の思いがまず一番だと思います。もちろん学校のほうでも部活動のガイドラインができて、またこのコロナの流れでいろんな大会がなくなったり、状況が出ていますので、ガイドラインにのっとった部活動の在り方というのが浸透していくのだと思いますので、そんなところで校長会等にもこういうご意見もあるということはお伝えしていきたいと思います。別にちゃんとふだん勉強していれば、前の日まで練習したって何も関係ないですよ。一夜漬けで勉強した勉強なんていうのは、それは力になりませんので。勉強とはそういうものではなくて、先ほど言いましたように、お互いに意見交換しながら学び合って、体験も通して血となり肉となって身についた生活に密着した学習の定着であれば一夜漬けで勉強しなくても、3日だろうが、1週間だろうが、前の日までちゃんと部活していても対応できると、そういう子供たちに育てたいなど。自分で判断して、いや、僕はもう10日前から勉強したいとか、そういうことが判断できるような教育環境が一番私はいいいのかなと思います。

議長(土門治明君) 5番、齋藤武議員。

5 番(齋藤 武君) 教育長のように要領がよくて、一夜漬けあるいは即席漬けでできるような人は、生徒はいいと思うのでしょうかけれども、必ずしもそういう子供というのは多くないと思うのです。そういう場合において、やはり少なくとも制度的に時間をまず確保しましょうと。確かに生徒がどう時間使おうが自由かもしれないけれども、今の状況だと時間すらないという状況ですので、まず確保しましょうというのが一つの提案なのです。

最後までめに入りますけれども、そのコロナの影響どうなるか分からないという中において、一つ悪い予測として雇用情勢が厳しくなるのではないかと。これも、しかも複数年にわたってなるのではないかというふうに言われています。ほんの少し前まで売手市場だったのが、全くと言っていいほど状況が変わっているわけなのです。そういう厳しい世の中に遊佐町の中学校を出た子供たちが仮に高校行っても大学へ行ったとしても、そうそう遠くない将来そういう世の中に出ていくという中において、私たちが彼ら、彼女らにしてあげられるというのは、やっぱり1つ学力をつけて世の中へ送り出すというのは大事だと思うのです。学力というのは、頭の中にインプットされたのは誰にも盗まれないのです。お金だったら盗まれるかもしれないけれども、その身についたものというのは取られることがない。ですので、旅立つ子供たちには取られないことない弁当を背中につけて送り出せる、それが学力をつけるということだと思うのです。

これも本当嫌な話ですけども、世の中ヒエラルキーがあるではないですか。社会的階層があって、学力とすごく相関の強い学歴によって世の中輪切りにされているわけです。遊佐町の職員だって、採用試験で学歴によって差がついている。いいか悪いか別です。そういう中において、やはり学力というのはこれまで以上に重要になってくるのかなというふうには私は思います。そう考えたときに、やっぱり何回も繰り返しますけれども、教育の役割、そして遊佐町立中学校ですから、町立中学校なので、遊佐町教育委員会の役割というのは、当然家庭学習というのもそれぞれの保護者がやる部分はあるのでしょうし、あるわけですけども、やはり教育委員会の役割というのが大きいし、最後はそれを率いている教育長の責任たるはこれは相当重いというふうには私は思いますので、これからの世の中を生きていく子供たちにプレゼントだということで、ぜひ教育長はこのコロナ禍における教育に当たっていただきたいというふうに申し上げて終わります。

議 長(土門治明君) これにて5番、齋藤武議員の一般質問を終わります。

3番、佐藤俊太郎議員。

3 番(佐藤俊太郎君) 遊佐町総合発展計画に明記されている「子どもたちの夢を育むまち～子どもたちに夢を～」を理念として一般質問を実施させていただきます。

第1番目に、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言下の学校教育についてでございます。政府は、児童生徒の安全を考え、2月27日に全国の小中高、特別支援学校の一斉臨時休校を要請しました。それを受け、当町でも3月3日から一斉休校に至ったと承知しております。休校中はみんなの安全と健康第一を考えながら、児童生徒は在宅等で、「教職員の勤務については、児童生徒等の学習の保障の見地から必要な業務を継続していただくこととなります。その際には、教職員自身の健康にも配慮しつつ、在宅勤務や時差出勤等の工夫に努めてください」との内容の文部科学省事務次官通知でありました。臨時休校中の家庭学習については、教科書や紙の教材を活用した家庭学習が主流であったと思います。一部報道では、家庭に丸投げされたといった否定的なものもあったと記憶しております。当町では、それ以外の教科書や紙教材以外の学習指導があったのでしょうか。児童生徒はもちろん、保護者等も教職員等にとっても、このような長期間の家庭学習、つまり休校は

初めての経験だと思いますが、これまでの家庭学習についての評価または問題点等ありましたら教えていただきたく思います。また、今後第2、第3の緊急事態に備えた新たな対策等を有しているのか、お伺いいたします。

第2に、学校教育におけるICT、情報通信技術活用についてであります。遊佐町総合発展計画第4期実施計画(令和2年～4年度)により、小中学校ICT整備事業が実施されており、本年度予算787万3,000円とのことであります。令和元年12月19日に文部科学大臣がメッセージを発しております。「子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けて～令和時代のスタンダードとしての1人1台端末環境～」というものでございます。現時点における当町での進捗状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

なお、先ほど5番議員の齋藤議員においてなされた質問、答弁が私の質問と大分重複しているというのは重々承知の上でお伺いいたします。よろしくご回答をお願いします。

議 長(土門治明君) 時田町長。

町 長(時田博機君) それでは、3番、佐藤俊太郎議員に答弁をさせていただきます。2問ともいずれも学校教育下におけるという質問でしたので、私からの答弁は最初の短い時間でありますので、ご容赦をお願いしたいと思います。

町内の小中学校における休業中における対応策について、各ご家庭からのご理解、地域の皆様のご協力、そして教職員のきめ細かな対応をいただいております。この場をお借りしまして関係各位に感謝を申し述べたいと思っております。

さて、文部科学省は、今回の新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴い、児童生徒による家庭学習を学習評価の対象にできる旨の通達を出しており、より柔軟な学習指導の在り方を示していただくと伺っております。残余の答弁については、教育長より説明いたさせます。

続きましてのICT活用についての質問をいただきました。町内小中学校におけるICT整備事業の進捗状況でございますが、小学校における学習用タブレットの整備につきましては、平成24年度より導入を開始し、各小学校に一クラス分程度に相当する台数、具体的には全小学校の合計で121台整備されており、端末の更新に併せて新学習指導要領で必須化されたプログラミング学習に対応する学習支援ソフトの導入も行っております。また、大型掲示装置、いわゆる電子黒板でございますが、今年度整備予定の高瀬、吹浦小学校を加えると、各小学校に2台ずつ、中学校には3台導入しており、タブレット等と連携した授業支援を進めている状況であります。

さらに、ネットワーク環境の整備につきましては、教室のアクセスポイント機器を順次更新し、学校の無線LAN環境の整備に努めております。今年度蕨岡小学校のアクセスポイントの更新を行う予定となっておりますが、これが終わりますと全ての学校で無線LANを活用したICT環境の整備が整うこととなります。

今回の見通しにつきましては、1人1台端末の早期実現や家庭でもつながる通信環境の整備を目的とした国のGIGAスクール構想関連事業を活用し、本当の意味での1人1台端末の整備を進めるとともに、遊佐小学校及び遊佐中学校の校内LANケーブルを標準仕様で10ギガバイトパーセカンドに対応、基幹スイッチ等のネットワーク機器は1ギガバイトパーセカンド対応として整備を進め、現在より強固なネットワーク環境の構築を進めてまいります。

これに併せ、電源キャビネットの整備も行い、文部科学省で策定の教育のICT化に向けた環境整備5か年計画に基づき、学校におけるICT環境を充実させていくとともに、児童生徒の情報活用能力の育成に取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。

議長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) それでは、佐藤議員の1問目にお答えしたいと思います。

文部科学省は、4月10日付通知文書において、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴い、児童生徒による家庭学習を学習評価の対象にできる旨の見解を示しました。私もびっくりしました。こんなことできるのかなと思いました。その中で、校長は家庭学習の成果が十分だと判断した場合、教育活動再開後にその指導内容を授業から省くことができるとしております。東京とかまだまだ長くあの状態が続いている県、市、町では、その必要もあるのだろうなと思いながら聞いておりました。家庭学習の評価に当たっては、ワークブックや書き込み式のプリントの活用、レポートの作成、ノートへの学びの振り返りの記憶、登校日における学習状況確認のための小テストの実施などを例に挙げており、家庭学習の内容を授業から省く扱いとする条件としましては、十分な学習内容の定着が見られ、再度指導する必要がないなどを挙げております。同時に、一部の児童生徒がその学習内容について定着が不十分な場合は、個別に補習を行ったり、追加の家庭学習課題は出したりすることが必要だとしております。

さて、本町の状況、考え方ですが、本町におきましては児童生徒の実態から家庭学習を学習評価の対象とし、その指導内容を授業から省くことは難しい。というよりは、現状ではできないと考えております。授業をした内容について、家庭学習だけでは学習内容の十分な定着を図ることが難しいと考えるからでございます。特に私、5番議員の質問でもお答えしましたがけれども、これからの学びというのは知識や技能を蓄えていっぱい知っているから、できるから、そういう人材は求めています。多分学歴社会は、だんだん薄れていくのだと思います。これからの子供たちに必要な力は学ぶ力です。地域のいろんな情報はAIがみんな教えてくれますから、それを有効にピックアップして、自分で考えて判断して、アウトプット、表現できる、そういう力が求められるわけで、必ずしも知識がいっぱいあるとか、そういうことには私は肯定しない学習をよしとして、文科省の今の方針もそういうことですので、そういう流れをつくっていきたいというのが私の思いでございます。学習指導は指導と評価の一体化が求められますので、基本的には学校での授業を基に評価していくことが前提になると考えております。

今後についてですが、現時点では夏休み、あるいは冬休みも含めてですが、長期休業の短縮等の対応で授業時数は確保するという見通しは立っておりますが、予測できない状況もありますので、長期休業がまた臨時に必要な場合という場合には新たな対応を考えていかなければならないということで、では今何ができるのかというのは、オンラインが機械予算つけても機材が入るのかも分かりませんので、そういうことも含めまして後ほど質問もあるようで、これは課長が答えますので、そんなことも含めて第2波、第3波がないことを切に願うというのが私の今の思いでございます。例えばGIGAスクールの1人1台パソコンの取組もその一つでありますし、先ほど5番議員にお答えしましたがけれども、万が一履修できない学習ができた場合には計画的に措置の学年以降は次年時に振り替えて落ちのないようにしていくとか、そんなことは十分検討していく必要があると思っております。

議 長(土門治明君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋善之君) 1問目にご質問のありました長期の臨時休業中に紙以外での教材提供があったかというご質問に対してお答えいたします。

遊佐町の場合、紙での教材ということで家庭学習の課題を出すのみとなっております、ICT環境のある家庭につきましては、こういったサイトに行くという学習ができますよという情報提供、これはやってございます。ただ、ICTの活用をできる家庭環境でないところもありますので、そういった意味では学習格差といえますか、そういったことが言われてもしようがないのかなというふうには思いますけれども、遊佐町内の学校では紙による教材の提供でまず最低限対応をしておったということでございます。

議 長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) では、私からも2つほど、ちょっとずれるかもしれませんが、2点お伝えしたいと思いません。

中学校は今、教科書の採択に取り組んでおりまして、来年度から新しい学習指導要領になった教科書で授業を展開する。小学校は既に昨年度再委託しまして、全く新しいバージョンの教科書で授業を進めておりますが、デジタル教科書も令和6年には完全にそろうという情報もあります。もちろん今でも使っている先生もいるのですけれども、今の教科書にはQRコードというのがついておりまして、QRコード分かりますよね。もちろんパソコンでも、携帯電話、スマホでも見て、もう教科書以上のすばらしい情報を動画も含めてチェックできるという、今の子供たちはそれやっているのだと思います、親が知らないだけで。実は私の孫も小学校6年生ですが、休み中当然学校に行かないで、うちで子守っていたわけですけれども、私がいたときに、おじいちゃん、パソコン貸して、何するのだと思ったらパソコン開いて英語のを出して、日本語で「象」と言うと「エレファント」とかちゃんと聞いていて、勉強できるのだね、なるほどなど。そういう状況ですので、何も英語の先生がいなくてもやる気があればどんどんできる環境がありますので、そういうよさを、まさに先ほど5番議員からも新しい生活様式の一つとしてそんな流れが出てくるのだと思います。もちろんそれが全て一から十までいいということではなくて、それを活用することによってどんな学びの関わりが見られるのか、いろんな課題、問題点もあるのだと思いますので、そういうことについて前の議会でも申し上げたと思いますが、吹浦小学校が県内で4校、小学校で4校ICT活用授業の研究推進校に指定されておりまして、私もこの前授業を見ましたけれども、もう6年生の教室で5年生と6年生がパソコン使ってやっていたけれども……アイパッドかな。あれ分からないのもある。とにかくパソコン使ってやっていたけれども、私がもうできないような、先生が指図しなくても電子黒板に全部自分のノートを自分で移して説明したり、今まで我々は図形の学習というと先生が黒板に書いたチョークの図形に大きいコンパス持って、定規持ってというようにしたけれども、もう電子黒板で自分の教科書をパソコンで投影して、僕はこういう方法でこうすればこうなるというふうに考えました、どうですかというような、そういう学習を展開しております。日にちもちょっと私確かではない。10月の何日かに、県内の先生方に公開研究発表会もするという決まっておりますので、ぜひ議員の皆様からも御覧いただいて、参考にしたりご指摘をいただければありがたいと思います。2年での研究ですので、これは来年度も同じようなベースで前向きにやりましょうという、どうせこういう時代になったのだから、もう先駆けてやりましょうということが校長からは快諾をいただいて、前進的な学習の展開もしておりますので、ぜひ御覧いただきたいと思えます。

議長(土門治明君) 3番、佐藤俊太郎議員。

3番(佐藤俊太郎君) 丁寧なご説明ありがとうございます。先ほど教育長が吹浦小学校のお話にも、ちょっとホームページを見てみますと、吹浦小学校だけ残念ながらホームページが開催されていないという……

(何事か声あり)

3番(佐藤俊太郎君) はい、現実がございました。やはり一番は子供たちに対する教育が重要だとは思いつつも、やはりこのご時世、その対外的なことも少しは頭の中に入れて活動をしていただきたいなと思ったのがその吹浦小学校の件ではございました。

そしてまた、課長から、紙以外の媒体での学習は残念ながらなかったというようなお話でした。そういう環境になればそれはないというの当然であります、「臨時休業を実施する学校における学習指導について」という、これも文科省から出ているパンフレットなのですけれども、教科書や紙の教材を活用した家庭学習、これはもう100%でございます。あとには、テレビ放送を活用した家庭学習、このテレビ放送というのはNHKの教育番組で、期間中に流していたというふう存じ上げておりますが、さらには教育委員会が独自に作成した授業動画を活用した家庭学習、これは10%の割合で実施されています。上記以外のデジタル教科書やデジタル教材を活用した家庭学習、これが29%。同時双方向型のオンライン指導を通じた家庭学習、これが5%。その他、ちょっとこれは不明ですけれども、12%等々、各学校でそれなりの工夫をされているところもあるのだなというふうに私はこれを見て思いました。

さらにお尋ねをしたいところの件につきましては、全て家庭に学習を頼む、委託、それは分かりませんが、児童生徒の学習等の支援という欄がございまして、家庭訪問を実施65%、電話、ファクスによる連絡84%、郵送による連絡20%等々、それなりの工夫をして学習の支援を行っているというのが報告されております。さらには、臨時休業を実施する場合の子供の居場所確保についてという項目がございまして、学校における子供の居場所の確保に関する取り組み、これを実施しているというのが、このアンケートの中の59%が子供の居場所を確保している。実施はないが、今後実施する予定というのが4%、実施中も実施予定もないというのが37%でございました。この内容については、放課後児童クラブ等の学校以外の者が主体となって行う居場所確保施策を除くというふうな記載がございまして、以前のご答弁で、2か所の学童保育所で学業というか、居場所を確保したというようなご答弁でございました。しかし、町内に2件しかございません。その2件以外の児童生徒に関しては、何らかの対策を取っていただきたいというのが私の希望でございます。先ほども第2波のもし緊急事態があった場合にはどのような方策というふうにお尋ねしましたけれども、この中でやはり子供の居場所確保、この件についてどのようにお考えか、ご所見お願いいたします。

議長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 学童保育園の支援の状況は昨日もありましたので、感染が心配だから、3密をきちんとしなければならぬから学校は休みますと、だけれども、学校は開けなさいと、これ本当矛盾する話なのです。では、最初から休みにしなければいい話であって、その辺が私はよく解せないところもあるのです。もし地域の皆さんでどうしても行き場所がないので学校でという声があれば、それは対応可能ですけれども、そういう要望があったと私の耳には入っていますが、町長のところへ耳入っていますでしょうか。だから、学校に広がるのが怖いから学校にやらないといいながら学校で預かりなさいと、私は矛盾しているという思いなのですけれども、それは都会なんかでどうしてもせっぱ詰まって、学童もない、お父さん、お母さんもどうしても

面倒見れない家庭もある、おじいちゃん、おばあちゃんも当然いないとか、時間外の保育園がないとか、そういう地区の実例であって、あえて無理して感染が心配だといいながら人を集めるというそのリスクはあえて負う必要はないのかなという思いもありますけれども、どうしてもそのような必要がある状況があるのであればそれは十分対応できますので、ぜひ聞かせていただきたいと思います。

あと、Eテレです。NHKの番組の活用とか、多分子供たちやっているのだと思います、親が知らないだけで。結構面白い理科も、社会科も、英語もさっき言いましたようにやっているのです。私のテレビの録画機孫の録画でいっぱい、おいおいと言っているのですけれども、テレビの前に、おじいちゃん、私の6月の内容は大事な勉強の内容です、消さないでくださいと言うものですから、いつパンクするかと思ってはらはらしながら自分のを一生懸命見たのを消すようにしていますけれども、案外今の子供たちはQRコードも含めて前向きにチェックしているのだと思います。その辺学校でどこまで把握しているか、課長、これ検討する必要あるね。紙ベース以外に子供たちがどんなものを使って、学習に行き着くのか、半分ゲーム感覚のものあるかもしれませんけれども、もし必要があれば校長会あたりでそんな状況を学校で押さえていますかということは確かめてみたいと思います。

議長(土門治明君) 午後1時まで休憩いたします。

(午前11時55分)

休 憩

議長(土門治明君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

(午後1時)

議長(土門治明君) 3番、佐藤俊太郎議員。

3 番(佐藤俊太郎君) 中断をいたしました。再度ご質問をしたいと思います。

先ほど教育長が、安全のために学校を休め、しかし子供の居場所も確保しろというような矛盾的なことを文科省は言っているというようなお話でございましたが、私もこの年まで生きてきますと、矛盾、理不尽少々感じる場合がございます。それを考慮した上で、さらに今回の居場所のことについて、文科省の活用状況というのが載っていますので、読ませてください。子供の居場所として、校庭を活用、体育館を活用、教室を活用、図書館を活用、つまり密にならないような工夫をしながらその矛盾と戦っていると申しましょか、そういうことをやっているところもあるというようなことではなからうかというふうに思っております。この当町におきましても、そういうことはなされなかったというふうに理解しておりますが、私が言っているのは次のもしあった場合の第2波に対しては、やはり要望があるからやるというのも方法でしょうけれども、こういうことをやるから学校どうだ、来るかというようなお誘いといいましょか、そういうことがあってもよろしいのではないのかなというふうに思います。これについてはいかがでございますか、ご所見は。

議長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 先ほども答弁したとおり、グラウンドは多分入って悪いとも言っていませんので、子供たちは遊んでいたと思います。体育館とか、それは社会体育施設も含めて、全部一応本部会議でストップとなっていましたので、これは開放していませんでした。図書館は、町立図書館を工夫して、あのとおり貸出しはで

きるようにしましたので、相当数親子連れあるいはおじいちゃん、おばあちゃん連れて利用があったということは聞いております。教室等につきましても、第2波、3波あったときは、佐藤議員おっしゃるように、何も学校を使ってもらって困るわけではございませんので、スクールバスも止まっていますので、その辺の兼ね合いもありますので、学校、PTAを通して保護者なり、地域の声も聞きながら、できる範囲で対応していきたいと思っております。

議長(土門治明君) 3番、佐藤俊太郎議員。

3番(佐藤俊太郎君) それでは、私が第2番目としてご質問の項目に挙げましたICTの活用についてご質問いたします。

多々町長、教育長のご答弁にありましたけれども、さらに新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を受けた家庭での学習や校務継続のためのICTの積極的活用についてというあのまた昔の事務連絡を引っ張り出してきて言いたいのです。言わせてください。

1、ICTの活用の推奨について。文部科学省としては、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業等を踏まえると、各自治体及び家庭におけるICT環境整備の状況に配慮しつつ、あらゆる機会にICTを最大限にご活用いただくことが子供たちの学びの機会の保障に効果的であることから、家庭においてもICTを積極的に活用いただきたいと考えているというふうに記載されております。5番の齋藤議員もおっしゃっていましたが、激変をした。どういうふうに激変をしたかという、やはりICTがこの教育に占める割合が劇的に変わったのではないのかなというふうに思っております。つまりは、休業中においても文科省の私今読み上げた事務連絡の内容であります機会の保障に効果的であると、積極的に活用いただきたいというふうに記載されております。家庭学習の際のICTの具体的な手段について、いろいろ書いてございます。一概にこれが最良の手段であるというふうには思いませんけれども、やはり先ほど教育長がおっしゃってましたお孫さんのICTの活用状況、これをお聞きすれば、できる方は自発的に、先ほど齋藤議員もおっしゃってましたけれども、自発的にやるというのが現状だと思います。しかし、自発的にやらない私のちっちゃいときみたいな人間は、やはりほかからの影響があれば、やる可能性があるわけです。ですから、できる人はできる人でお任せで多分構わないのだと思います。できない人を教育というか、育てるためにICT機材を使用しなさいというふうに私は理解しているのですけれども、この件についてはいかがでございますか。

議長(土門治明君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋善之君) お答えいたします。

ただいまご意見をいただきましたとおり、文科省が進めておりますICTの考え方、要は1人1台ということ、それから何といても教育の格差があってはならないということでありまして、言葉を変えれば全ての子供たちに、その家庭が裕福であろうがなかろうが、ネット環境があろうがなかろうが、あと子供たちがICTを受け入れようが受け入れまいがということもある程度は考えなければならないのかなということ、それから自治体によってはその予算があろうがなかろうが、そういったこともあろうかと思っております。そういうことで、教育の平等というのをやはり求めていかなければならないということで、遊佐町も通信のネットワーク整備につきましては3月補正でいただきました。それから、先ほど来申し上げております1人1台パソコンについては、9月補正に上げるべく今準備をしております。

あと児童生徒のICT環境、これ家庭環境につきましては来週中にはまとまりまして、どの程度ネットにつなげ

ていない家庭があるのかということ調査した上、そのサポートをどのようにしていけばいいのかということを検討することになってございます。県内でも、どのメーカーにすればいいのか、それからノートといってもいろいろありまして、キーボードがもうカバーのようになっているものから、ディスプレイが外せてそれ自体タブレットになるもの、それからディスプレイがひっくり返って向こう側にもこっち側にも向くことができるものとか、様々ございます。それから、OSも、例えばマイクロソフトだったり、グーグルだったり、アップルだったりと3つそれぞれよさがあるって、県内でも調査を取りまとめたものを見ますとそれぞれで、県としては一括発注で経費を抑えたいと。1台当たり4万5,000円という国の基準が出ておりますので、そこを狙っているわけなのですが、なかなか統一したものを一括発注できそうもないのだということで、せめて近隣市町村でそこは話し合っただけで合わせないと、先生方の異動もありますものですから、そういったことで今調整を取っておるところでございます。まず、遊佐町も1人1台には間違いなく全国的な流れの中で進めていくということをご認識いただきたいと思います。

議長(土門治明君) 3番、佐藤俊太郎議員。

3番(佐藤俊太郎君) ただいま9月補正で予算化するというようなご説明でございますが、9月補正で1人1台端末というふうなご理解でよろしいのですか。

議長(土門治明君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋善之君) お答えいたします。

結論から申し上げますと、9月補正で全校を、小中学校が今年の4月1日現在で803人おります。国のほうでは昨年の5月1日の段階での児童生徒数を基準として整備するわけですけれども、まずこの800台を一気に整備したいというふうにご考えてございます。

議長(土門治明君) 3番、佐藤俊太郎議員。

3番(佐藤俊太郎君) 先ほど教育長がおっしゃいました山形の件ですけれども、本年度中に前倒しで1万8,400台を導入するというふうな山新での報道ですけれども、これと同等程度に当町でも9月補正で、その可能性が大であるという心強いご答弁をいただいて、私は個人的に感謝いたしております。そうすると、私の質問はこれでもう終わりのにはなるのですけれども、もう少し。はっきり申し上げまして、二、三学校に行っただけで、今後のICTの関係について学校の先生にお尋ねしました。そしたら、町はずごくよくやってくれていると、非常にいい感触でございました。2校行ったのですけれども、2校とも遊佐町の教育委員会、教育行政はずばらしいというふうなお答えでした。今の答弁をいただいて、なおさら我が遊佐町はずばらしいというふうに思いました。本当にそういうふうに思って、私も心から当遊佐町の教育行政はずばらしいと思っております。つまり教育というのは、我が国をつくる上での一丁目一番地であろうというふうに思っておりますので、やはり学校現場に信頼される教育行政であるということに少なからず一議員として誇りに思って、また少しでも力になれたらいいというふうに思って、今後とも活動をしていく所存を新たにしましたので、よろしく願いいたします。

議長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) では、佐藤議員にプラス志向といえますか、お褒めの言葉もいただいたような気もしておりますので、若干お答えしたいと思います。

要は、ICTは子供たち今一番黙って活用しているのですよ、ゲームで。あれ多分ほとんどのゲームが、昔みた

いなゲームでないでしょう。多分一番活用して、使い方も熟知しているのが子供たち、スマートフォンも含めて。もう中学生、小学校高学年になれば大人以上に使い方は知っている。すると、教育として学習の場において学校でも家庭でも地域でもということになりますけれども、ではどういう使い方、活用の仕方がまたこれからの学び方の方向として運営させていただくかというのは、やっぱり子供たちも、学校の先生たちも、親も、地域の大人も一緒に考えていく必要があるかなと思いますので、そういう意味では吹浦小学校でアップされていないということで今初めて聞きましたけれども、あれもホームページはアップする担当の人が仕事が1つ増えるのです。働き改革に逆行するのです。あそこ決して嫌でやらないわけではなくて、堪能な方、先生方がいっぱいいますので、明日からでもやれるノウハウは持っていますので、議会でこういう質問がありましたよ、校長先生と言うと、多分あさってあたりから始まる可能性もありますので、課長、少し前向きな方向で明日電話してみてください。ほかの学校では、担当の先生が前向きにいろいろ給食のメニューから、多分今のコロナウイルスへの対応についてもいろんな場面で、紙ベースだけでなく町内外に発信しているのだと思いますので、やっぱり活用の在り方がどうなのかと。まさにEテレという、活用ということもありましたけれども、単なるゲームではなくて、学習のほうに向かうテレビなり、スマートフォンなり、ICTの活用が子供たちにまた広がっていけば、私はいい新しいまたコロナによる影響が出るのかなと思っておりまして、一緒に考えていきたいと思っております。

議長(土門治明君) 3番、佐藤俊太郎議員。

3番(佐藤俊太郎君) ありがとうございます。我々議員も、今現在そのタブレット化に進んでいるわけですがけれども、その機種と申しますか、器具はもう非常に発展をしているというのはもう誰でもが認めるところであると思います。「教えてシリ」というふうに器具に言うと答えてくれる、そういう機種もありました。実践でその機種に地図の画面で「遊佐町」というふうに入れると、遊佐町がぼんと出てくる。

そういう時代であるというのは分かっておりますが、この「教えてシリ」に関して、ちょっと私「四利の教え」ということをちょっと発言させていただきたいと思っております。この四利というのは、1つは無病、病気にならない。今回のコロナウイルスもかからない。あとは、2番目に知足、知るを足るということです。次に善友、いい友達を持ちなさい。それに菩提。菩提というのは、「菩提樹」の「菩提」でございます。この四利、この4つの利を考えながら生きると、少しは楽に生きることができるかなというようなこの「四利の教え」ということで、今我々新型コロナウイルスに悩まされているわけですがけれども、その新型コロナウイルスに悩まされているという現在、それになるには必ず原因がある。原因と結果の原則とでも申しましょうか、そういうことを考えながらやはり無病であることを願いつつ、日々精進していこうというふうに思いつつ私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長(土門治明君) これにて3番、佐藤俊太郎議員の一般質問を終わります。

10番、高橋冠治議員。

10番(高橋冠治君) それでは、私からも一般質問をさせていただきます。

今日の山新の2面を開くと、遊佐町議会のジオパークの関連の記事が載っております。議長は、思いを込めてやるのだという割には今日は別の服を着ておりますが、隣には寒河江市のさくらんぼ議会という話でありまして、その斜め上、3面には庄内町の記事が書いてありました。6時過ぎのNHKのテレビには、皆さんいい顔してテレビに映っております、見た町民もさぞかし、ああ、いいなというふう感じたことだと思っております。

ます。

まずはこの議会、6月議会、先ほど5番議員がコロナ世代という話をしておりましたが、この議会はコロナ議会というふうにも過言ではないというような状況であります。皆さんからいろんな質問等が出ております。昨日、今日と各議員からは新型コロナ感染予防や町による独自の町民支援、また商工業等の経済支援対策を訴えてきております。私からは、今後のイベント開催に伴う町の対応はいかなるものかをお伺いいたします。

去る5月26日に国から出されていた緊急事態宣言が解除され、6月1日には遊佐町新型コロナウイルス感染症対策本部から新たな町の対応方針が示されました。それによれば、6月1日以降、政府の基本的対処方針を踏まえ、県が5月26日に決定したイベント等の開催に関する基本方針を示す規模別、態様及び種別の要件を満たし、かつ感染拡大防止に対応できる場合に開催するとあります。我が町では、予定されていた夕日まつり、コンサートや町民花火大会、また町民盆踊り、そしてその前には地区住民運動会もないということで、町に関わる多くのイベントが中止や規模縮小、延期とされております。町にとっては、町の元気のもとと言われるこれらの事業の今後の展開はどうすべきなのか。詳細は自席で伺うことにして、町長は常々遊佐モデルのイベントの開催に前向きに考えていると私は感じております。町長の考えを伺います。

次に、国、県等への要望等、今後どのように進めるのかを伺います。当町の念願だった日沿道の開通の目途も、今年2月6日の東北地方整備局の道路事業の開通見通しを公表しました。それによれば、令和8年まで鶴岡から秋田県小坂町までの約230キロが全線開通する見通しになったということでもあります。酒田みなとから遊佐比子までの5.5キロは、今年中ですか、12月までは開通するのだという話であります。また、遊佐比子から遊佐鳥海インターチェンジ6.5キロは、令和5年度までは開通ということでもあります。遊佐鳥海から小砂川までも令和8年までに開通の予定であるということでもあります。町も長年の懸案だった町の将来を左右しかねない重要なプロジェクトであるこのパーキングエリアタウン整備に向けて弾みがついたということでもあります。本来であれば開通見通しが公表された直後から町としての要望活動や請願とか、県も抱き込みながら推進していくものでありますが、新型コロナ感染予防の対策から中央省庁も要望活動の自粛を求めてきました。また、県には、現在進行中の新庁舎改築事業の進捗状況を踏まえ、庁舎前の道路新設に伴う遊佐交番等の土地の問題、また河川管理に伴う県の役割など、多岐にわたっております。このように、国、県に陳情や要望活動を行う時期であります。感染症対策で実施できずにいるということでもあります。早期に解決しなければならない事項もあります。今後どのように進めているのか伺い、壇上からの質問といたします。

議 長(土門治明君) 時田町長。

町 長(時田博機君) それでは、私から10番、高橋冠治議員に答弁をさせていただきます。

まずは、1問目で、今後の町のイベントの在り方という質問でありました。新型コロナウイルス感染症により、まさに今の議会、今回の議会は、本当に新型コロナウイルス感染症対策のコロナ議会というふうな感じもいたしますけれども、全国的にイベントの中止等の影響が出てきております。町においても、現時点でもう秋に開催予定のイベントまで、影響が出てきております。国、県緊急事態宣言解除後において、第1段階が6月18日まで、第2段階が7月10日まで、そして第3段階が7月31日まで、いわゆる屋内、屋外等での基準を県が示しているところであります。

遊佐町における大きなイベントとして、夕日コンサート及び町民の3倍もの人数が、お客さんが訪れるであろ

う町民花火大会の中止が決定されておりますし、また鳥海山シー・トゥ・サミットの開催も中止となっております。その他のものについても、中止や規模縮小が余儀なくされております。

議員おっしゃるとおり、町の元気のもとであるイベント開催ができないことに関し、町としても非常に歯がゆい気持ちでおるところであります。イベント開催に伴う来場者の密集を避けるということはもちろんのことですが、運営に携わるスタッフ、関係者の健康管理も重要な判断基準となっております。夏の屋外での猛暑の中、マスクやフェイスガードをつけての業務従事は生命の危険にもつながることであり、慎重な対応が必要とされております。

海水浴場の開設や鳥海山滝ノ小屋の営業など、可能なものについては一部規模の縮小、制限は設けるものの、感染症対策を取り組みながら遊佐モデルでの運営をすべく準備を進めております。また、夕日コンサートに関しましては、代わりに秋以降になります。若者向けのミニコンサートの開催をすべく調整をしているところであります。ただ、単純に中止するのではなく、関係者と十分に協議を重ね、国、県の示すイベント等の開催指針や町の対策本部方針に基づく形で内容の見直し、代替案を検討しながら、町民に喜んでいただけるような企画を実施していきたいと、取り組んでまいります。議員の皆様におかれましても、町民の意見やアイデアを酌み取っていただき、積極的にご提案、ご参加いただければ幸いに存じます。

2番目の質問でありましたが、これからの大きなプロジェクト、パーキングエリアタウン等のものについて、今後どのように進めるのかという質問でありました。例年町では、年度初めに県庁を訪問し、知事をはじめ関係部局に対して挨拶と重要事業等への支援をお願いしておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、4月17日予定の県庁ほかの訪問を自粛していました。コロナ事態の中で、結局行けなかったということでもあります。

また、庄内開発協議会で毎年5月に実施している県や中央省庁への要望活動については、要望書の送付のみとしたところであります。5月25日に国が緊急事態宣言を解除し、基本的な対処方針を改定したことを受けて、山形県も新たな対応方針を発表し、移動の自粛要請が緩和されました。このため、町としては早速6月2日に県警本部と県庁、庄内総合支庁、酒田河川国道事務所を訪問し、町の懸案事項であります庁舎建設に関する道路用地の関係、重点道の駅の採択、パーキングエリアタウン事業等について、支援、協力をお願いしてきたところであります。いずれも前向きな発言をいただいておりますので、今後所管、担当において具体的な調整がされることとなると考えます。

そのうち、遊佐パーキングエリアタウン計画については、去る2月6日に日沿道の全線開通予定が公表されたことにより、これまでの検討経過と今後のスケジュールを踏まえつつ、迅速かつ丁寧に計画推進に取り組む必要があると考えております。基本計画の中で掲げてある道の駅を利用しない高速道路利用者の利便性も考慮した上で、インターチェンジから道の駅にアクセスする際の利便性を重視した接続方法について、現在外部委託をしながらその構想図等を作成しておりますので、その後要望書を調製し、整い次第国、県を訪問しての提出、要望を予定しております。

一方で、こうした要望活動のみならず、30年以上も前から日沿道の夕陽ラインシンポジウムを指導してこられた酒田青年会議所等の若い力と連携しながら、構想当初から掲げておりました地域に豊かさをもたらす遊佐パーキングエリアタウン計画にすべく、フォーラムを開催することで機運醸成に努めてまいりたいと考えております。

国では、新型コロナウイルス感染拡大を予防する新しい生活様式の定着を進めておりますが、感染予防、拡大防止に十分配慮しつつ、関係機関との連携を密に行い、重要事業の着実な前進に向けて迅速かつ丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

議長(土門治明君) 10番、高橋冠治議員。

10番(高橋冠治君) まず、イベントのお話から何うわけなのですが、昨日も遊佐モデルという話、町長も常々遊佐モデルのイベント、午前中にはこの社会が本当に前に完全に戻るのか戻らないのか、それがいいことなのか悪いことなのかという話もされておりました。やはりこういうような現時点を見て、また前に戻って一緒にやり方というのは、これが当てはまるのかというふうに考えるところであります。なので、町長言うその遊佐型といいますか、これからのイベントの在り方を少し考えていかなければいけないのかなというふうに思っています。

まず、先日、鳥海山の山の麓で花火が上がりました。あれはサプライズなので、私は全然気づかないで、次の日皆さんから言われたのですが、果たして町民の何人が見たのかなというふうに思いますが、せっかくなので、ちょっと早く情報をもらえば見れたのになというふうに思った次第であります。花火です、花火。5月18日に花火に関して会議を開いたと思っております。花火は4月にもう開催しないという話をしておりましたが、改めて5月18日に花火に関する会合を開いたというのはどういう意図なのか、どういう意味だったのかというふうに思っておりますが、町長、その辺はどうなのでしょう。

議長(土門治明君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをいたします。

町民花火大会につきましては、毎年度実施をしております遊佐町観光イベント実行委員会、この総会場で事業計画等を審議をいただいて、内容決定をしてきているというふうなことでございます。今年度の場合は4月21日に実行委員会の総会を行いまして、今年度の計画、予算等を審議したわけですが、その際においてはまだ町民花火大会の実施についてはもう少し状況を見極めて判断をしたいというふうなことになりまして、準備等の最終リミットとしては5月中旬頃だろうというふうなお話があったものですから、5月18日に再度臨時の実行委員会を開催をしまして、その場で中止を決定をしたというふうなことでございます。

議長(土門治明君) 10番、高橋冠治議員。

10番(高橋冠治君) まずは、その18日に決定したという話であります。私はひょっとしたら遊佐型の花火大会でもするのかなというふうに思ったところであります。まずは中止ということになります。まずは、先ほど町長もおっしゃっていましたが、シー・トゥー・サミットとか、ブルーラインマラソンだとか、他県から大勢の人が来るイベントが早々に中止というふうになりまして、まずは宿泊、ホテル等にこれも非常に打撃かなというふうに思っております。まず、遊佐の元気といいます。じわじわとこのイベントの中止がボディーブローのように町の経済を締めつけていくというのは、皆さんもご承知のとおりだと思っております。よく春先に学生の練成大会、これも全国大会で遊佐町を舞台にやる。それも中止であります。なので、学校の先生非常に暇だと言っておりましたが、本当にこのイベントをこれからどのように開催するのか。

町長10月10日に、ツーデーマーチの代わりに町民ウオーク的なものをやりたいという話であります。それこそそれが最初の遊佐型イベントになるのかなというふうに思っておりますが、町長のお考えなのは規模的に

どのぐらいなのか。当然町民ということで参加者を絞るわけであります。その辺はどのようにお考えなのか、伺います。

議 長(土門治明君) 時田町長。

町 長(時田博機君) それでは、私から答弁をさせていただきます。

観光イベント実行委員会では、秋以降のイベントに関してはまだ最終決定はしていないというところでありますので、予定どおり多分行えるのではないかということで、花火までがもう一回会議をして決めましょうという形でした。多分鮭のつかみ取り以降、10月のイベントになれば多少状態が変わってくるであろうということ想定していましたので、ツーデーマーチもJML、日本マーチングリーグに参加する団体のイベントが、鳥海ツーデーマーチ以前が全部中止という形でJML本部からはこれらを参考にしてくださいよという判断の基準が示されておりましたので、これは他県から呼んで、そしてイベントをやるとするのは、交流人口、関係人口の拡大につなげるようなイベントは多分無理だなという思いで、10月10日に小学校とか中学校、それから遊佐高生も含めてずっとずっと参加していただいていた経緯もありますので、できれば町内に限ってしかできないのかもしれませんが、ウオーキングのコースを3コースぐらい設けたいというウオーキング協会の案があるのだそうで、それ1つ参加しても、2つ参加しても、3つ参加しても1日で何とかできそうだという件ありますので、延べ人数どのぐらいの人数になりますかまだ想定はしておりませんが、町でできることはしっかり代替としてやっていきたいと思っています。

今日山形新聞にちょうど大物忌神社所有の山頂の小屋と御浜が、今年はもう開けないのだと正式にニュース載っていましたが、遊佐町には事前に何の相談もなかったもので、私は非常に残念に思っています。なぜならば大物忌神社所有でない町が持っているいわゆる滝の小屋は開ける予定で準備を進めていました、管理人も新しくなりますし。そして、実は遊佐モデルというのはこういうふうにやればいいのかというのが、滝の小屋に関しては定員を幾らに抑えるということが多分できるのだと思いますし、定員オーバーした場合、山小屋では断るとするのはなかなか難しいのだと思います、命の危険があるところもあるでしょうから。例えばそういうところにはキャンプ場にあるテント、最新のテントをしっかりと預けておいて、そこでテントで密にならないように泊まってもらうということも、やっぱり新しい発想で、新しい時代に挑むにはそういうことも必要ではないかなと。山頂もそのような形であれば、御浜もスペースとしては全くゼロではないのになという思いでしたのですけれども、あえて神社は参拝もお礼も売らないということを決めてしまいましたけれども、私から見れば、例えばキャンプ場がオープンしていて西浜の海水浴場がオープンしないということのほうが、逆にどっちが密になるか分からないということから考えれば、それら等やっぱり一定の配慮しながらそれ3密にならないよう、たしか3密に、さっきの答弁で3つが一度に来なければ、2つなら1つクリアできるではないかという発想から、全てそろわないと駄目なものなのか。緊急事態解除宣言後は、1つでも3密のうちクリアできれば、それはあとはマスクをしたり、いろんな形で可能なかどうかも含めて、まだ国からはそんなことは示されておりませんが、山形県においては37日か、今日で。37日間感染者ゼロ続いております。秋田県もそれ以上に感染者続いておりますので、山形、秋田で感染症いないのに全て東京に合わせること自体がちよっと無理があるのかなと思っております。都会からの皆さんにはそれは注意しなければならないのでしょうけれども、ずっとずっとやっぱり努力して、岩手県は何世最初からゼロだったわけです。そういうところをやっぱり非常に、そこに行くなといってもそれは無理があると思いますので、それら等やっぱり地域に合わせ

たやり方でやるというのがこの夏山の、そして世界に誇る鳥海山を持つこのエリアのやっぱりこれやらなければならぬことだと思っていますので、遊佐モデルをつくっていきたいと、このように考えているところであります。

議長(土門治明君) 10番、高橋冠治議員。

10番(高橋冠治君) まずは、秋以降には前に戻りたいというふうなお考えなようであります。まずはほら、秋になれば町民文化祭だとか、いろんなホールに集まってやる事業がめじろ押しです。それで、また大崎市から踊りに来いという誘いがあるのかなのか、こけし祭りもありますし、また豊島区からふくろ祭りに、それもありませんし、またハンガリーソルノク市に国際交流や、今年も行けなかったということではありますが、来年度果たしてできるのか、それも本当に心配されることです。今年本当に期待していた某課長は残念がっておりますけれども、本当にそれ以上に残念がっていたのは子供たち非常に、では来年皆さんを優先にというわけにも、なかなか行けないような状況でありますし、本当にかわいそうなことをしたなというふうに思っております。それを含めて、これは相手のあることであります。なので、その辺も含めて早めに対応をしていただきたいと、そんなふうに思っております。

議長(土門治明君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをいたします。

今ご質問の中にもありました鳴子地区のこけし祭りでありますけれども、今年度は中止というふうな連絡をいただいております。あと、当町としては町長答弁のとおり、いろいろ工夫をしながら代替事業についてできないかというふうな相談もしているわけでもありますけれども、7月に都内で予定しておりましたまるっと遊佐鳥海というふうな都内の方をふるさと会含めてお招きをしてするイベントにつきまして、7月については中止をするということでもありますけれども、秋にこちらのほうに来ていただく形でできないかというふうなことで今いろいろ相談をしているところであります。今日の午前中、たまたまふるさと会の会長さんが見えられたということでもありますけれども、そのお話をしたところ、大変いいアイデアだというふうなお話もいただいたということでもありますので、町としてはそういう方向で進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

議長(土門治明君) 10番、高橋冠治議員。

10番(高橋冠治君) いろんな方法でやる方向に持っていくということでもあります。秋口には敬老会もあるのです。この敬老会、まだ町福祉センターではやるかやらないかもはっきりしていないのであります。大変敬老会というぐらいなので、それなりの高齢者が集まる会どうするのかなというふうなこともあります。また、杉沢比山の現地公演もありますし、イベントとしては関係ないのですが、これも皆さん戸惑っているのが一つあって、健康診断なのです。4月、5月中の健康診断がみんな中止で、6月以降ということになって、皆さんいつ行こうとか、どうしようかというふうに非常に迷っています。私としては61歳と66歳になると総合健診が無料という、私が当たるので期待しておりますが、いつ行ったほうがいいのかというような話もあって、意外とここ問合せが非常にあるのです。この辺もしっかりした対応をしていただきたいと、そんなふうに思います。

それからもう一つ、昨日7番議員が遊佐高校の話をしておりましたが、今年県外5人来ていただいて、非常にうれしい限りなのですが、昨年4大都市圏に地方ふるさと留学制度、たしかそんな制度があって、それでそ

の皆さんが来たということではありますが、今年それができないということなので、どのような手だてで、やはりせっかく県外の生徒さんが来るようになった、それを2年目でブレーキをかけるようなことしたくないというふうに思っております。町としても、支援の会としても、その辺は非常に危惧しているといえますか、どのようにすればいいのかなというふうに考えているところでもあります。このまましないと、せっかく道ついたのにということもありますので、その辺もどのように町として考えているのか、この2点をよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長(土門治明君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) ただいまの質問の中に健康診断のお話がありました。健康診断につきましては、この新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が出ている期間中は町としてもその開催を、4月以降ですけれども、延期をしてきたところではありますが、6月に入って再開をいたしました。その間、その対象になって健康診断に行こうと思っていた方については、取扱いとしてはこれ以降に実施をされる健康診断のいずれかの診断に行ってくださいと、ご自分のご都合に合わせて行っていただくというふうな取扱いをしているところでもあります。健診センターにもせんだって確認をしたところではありますが、そんなに今現在としてはその健診センターを訪れる対象の方が急激に増えたとか、それから急激に減ったとかというふうなことはなく、おおむね前年どおり経過しているということでしたので、今後の開催される、実施される検診のほうにそれぞれのご都合で振り向けていただければというふうに考えているところでございます。

議 長(土門治明君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋善之君) 遊佐高校の支援、県外からの留学生の募集に関してのご質問もございましたので、お答えいたします。

昨年、東京、名古屋、大阪、福岡と4大都市で行ったイベントに関しましては、今年度は会場の関係もあって開催できないということでした。代わりにオンライン方式でやるということで、実は私もあまり詳しくはイメージできていないのですけれども、例えば遊佐高校のプロモーションビデオをこれまでどおりホームページに載せて配信するというを行いながら、参加高校のほうでオンラインによって面談をすると。去年は会場に希望者が押し寄せたわけなのですが、今年は希望する方がその希望する学校のサイトといひますか、画面を見て、担当のほうで画面を通じて応答すると。みらい留学のほうでどこまで対応できるかちょっと確認はしていないのですけれども、場合によってはこちらのほうでも個別に対応していくと。それから、事前申込みによって小さな会場でおいでいただいて面談をすると、個別面談ですね。それは予定されているようです。ただ、規模が小さいものですから、ごく限られた人数しか対応できないということでもあります。

あと遊佐町としては、みらい留学のほうに参加校として登録して、去年よりも今年多いそうなのですから、個別にやはり去年もそうですけれども、大分問合せがありました。それで、突然今年度の土日学校見に行きたいのだけれども、とかというのが今年も来ると思われます。実際今年入った男の子3人については、そういう形で遊佐町を見て、学校を見て入学することを決めたということでもありますので、今年はそういう問合せがなお多くなるのかなと思ひます。そういったことで遊佐町のよさ、学校、遊佐高校のよさを個別に案内をして、昨年と同じように自然体験型留学生を募集していきたいというふうに考えております。

議 長(土門治明君) 10番、高橋冠治議員。

10番(高橋冠治君) まずは、SNSプラス、今のネットの社会でそのような対応ができるからまだフォローがで

きるというところもあります。まずは、学校側と協議しながら、やはりよりよい方向に進んでいければいいなというふうに思っております。まずは、これからのイベントいろいろありますが、元気の出るような形で遊佐型ということでもありますので、しっかり協議しながら進めていただきたいと、そんなふうに思っております。

次に、国、県の要望活動という話で、前回県にはその庁舎前の道路とか言ったという話を聞いております。実は同じ話を2回一般質問するのもおかしいのではないかなと思ったのですが、3月にインターチェンジの話をしていました。忘れてまたしました。大分忘れっぽくなったのかなというふうに思っておりますが、まずは一応確認をしておきます。まずは、基本計画の中では、インターチェンジの当然位置は国交省が設計して決めておりますので、あそこから、もうできております。アクセスするランプという道路も、用地も国交省の中で確保してあるのだという話であります。ただ、問題はそのパーキングエリアの場所、これがまだ正確には決まっていないのです。これまず確認いたします。

議 長(土門治明君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをいたします。

パーキングエリアの場所については、一定その基本計画の中では高速道路の東側というふうなことにしているところではありますが、用地として実際どれだけの面積といたしますか、形といたしますか、そういったところはまだ決まっていないというふうなことであります。

議 長(土門治明君) 10番、高橋冠治議員。

10番(高橋冠治君) まずは、パーキングエリアタウンがそのインターチェンジの北になるのか、西になるのか、東になるのか、基本的にまだ何も決まっていないということでもあります。3月私が聞いたときには、企画課長は基本計画見直しながら供用できるまでそのパーキングエリアタウンに関しては5年から6年かかるのだろうというような答弁をしていました。そうすると、我々変な話思ったより早く遊佐鳥海インターチェンジまで開通という見込みであります。開通するということは、全線開通をしなくても、もうそのインターチェンジがしっかりできて供用するということなので、ランプの位置、取付道路の位置、それでもどこにパーキングエリアをつくらなければいけないのかというのがもう制約されてきます。基本計画には、6ページにA案、B案、C案があって、A案というのが我々言っている東側で、眺望がよくて面積も多く取れるというところがここで言われるA案であります。ただ、国が買収しているランプの位置が北西といたしますか、あそこにあるのです。そうすると、町がやりたい場所と逆に取付道路の用地があるというふうになります。そうすると、国の設計を変更して、そして町の思いを通してくださいよというようなお願いをしなければいけないということで、これすぐはい、はいとはなかなかならないと私は思います。その辺どうか伺います。

議 長(土門治明君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをいたします。

今、議員からあったように、ランプの位置については道路の西側、月光川と挟まれたほう、そちらのほうで都市計画決定がなされて、用地も取得もされているというふうなことでございますが、具体的な工事はまだ整地のみというふうなことで、されていないというふうなことになります。パーキングエリアタウンにつきましては、先ほど基本計画の中で東側というふうに申し上げました。東側が最適であるというふうな計画になっているわけですが、その後、町、県、国土交通省、酒田河川国道事務所、こういった関係者から参集をいただいている勉強会をずっとやりながら、ランプの形状等についてもいろいろ議論をさせていただいているという

ふうなことでございます。そういった中で、道の駅を東側にした場合、ランプの形状として考えられるのは3つがありますねという、そういったところまで共通認識を持ちながら勉強をしているところであります。町としては、その東側に設置をした場合に、ランプについては当初国土交通省が基本設計をした西側でなくて、東側のほうがより利便性が上がるのではないかとこのように考えているところでありまして、そういった内容に基づいて今国、県に対する要望書を調製をしているというふうなところでございます。要望書についてはまだ確定しておりませんので、出しておりませんが、より実現が可能となるような文面も含めて理由づけ、こういったものを含めて協議をさせていただきながら要望書をしっかりと提出をしていくというふうなことで考えているところでございます。

議 長(土門治明君) 10番、高橋冠治議員。

10番(高橋冠治君) 今しっかりした要望書を作っていくということでもあります。ただ、しっかりした要望書を作って、提出して、はいというわけには、それはなかなかいかないと。やはり陳情だったり、いろんな形でやっぱり私は実際に動かなければならないのだと思います。なので、今はもう少しそれはちょっと抑えなければいけないのですが、土地買もあっていろんな時間かかるのです。なので、大変急がなければならない。どこにするのかが、これが決まらなると全く前に進まないというのが現実です。新しいランプをつけるに当たっては県、国のしっかりした了承が必要です。結局国が用意したランプの土地を使うのか使わないか、それを別の取付道路をつけるのです。なかなか国はうんとは、要望書ぐらいでは、はい、はいとは言いかねるところもあります。ここはもう町長を先頭にいろんな要望活動、陳情活動をしていかなければならないというような時期なのだと思います。そうしないと、今まででも時間的に足りないというか、もう令和5年に遊佐鳥海インターできましたし、そのときもランプは決まっているので、そのときも取付道路決まっているので、もうある程度形が今できている。なので、この1年とかそのぐらいでもう決めなければいけないことなのですよ、これ。それがずっと28年に基本計画が出て何年になりました。28、29、30、31、1ともう4年少しとなっています。ここで基本的なランプの位置、それからパーキングエリアの位置がまだ決まっていないというのは、非常に問題なのかなと思います。

もう一つ問題なのは、町民がもう東側にできるのだというような思いです。ほぼほぼ皆さんそんな感じだと思います。なので、後から、いや、違いますというような話は、これも困ったことでもあります。その辺やはり先頭に立ってこれから町長頑張っていかなければいけないという立場でありますので、ご意見を伺います。

議 長(土門治明君) 時田町長。

町 長(時田博機君) 高速道路のパーキングエリアタウンに関しては、実は一番最初にやっぱり県に訪問しました。それは、国道345号線との入り口の関連する許認可権を持っているのは山形県であるということが大きな問題であります。議員から西側にインター入るところあるではないかとありましたけれども、あそこを通ってしまうと全ての車がパーキングエリアタウンに通らないで、そのまま空抜けで行ってしまうというおそれもあるものですから、町としてはやっぱり通る車全てがパーキングエリアを通して、そしてそこから345号を通れるようにしたいという思いを持っておりますし、また国では今西側に道路は確保しているわけでありまして、国に対しては除雪車の格納施設等があつたエリアが一番いいのではないかと逆に思っておりますので、雪国ですからどうしてもやっぱり除雪車は出入りするところと格納庫は当然新たな高速交通網にとっては必要なものと考えたときに、西側の国の用地にはそれは国に土地を活用していただいて高速道路の除雪車の格

納庫等を、いわゆる道路公園ではないわけですから、あの施設は、いわゆる国が直接持つ形になるものですから、酒田河川国道事務所のどちらかという遊佐鳥海インター隣接の格納庫をお願いしたいというふうに思っているところであります。大体ちっちゃい町がこういうところに幾ら要望しても普通は不可能、なるわけではないのですが、ちょうど我が町では前の酒田の河川国道事務所長がいわゆる天下りという問題あるのでしょうけれども、再就職したところの東北地域づくり協会でしたので、そのネットワークにこれまでの活動をしっかりと引き継いでいただいて、遊佐の主張をしっかりと実現化するため、前所長によりますと、仙台の整備局行ってから勉強会のときもこっちに来ていただいているという形になりますので、酒田の情報よりも仙台のほうに直接意見言ったりしていただいているということでもありますので、何と遊佐の要望を実現するために力添えを賜っているという状況でございます。ただ、一番の大きな役割、権限になっているのは、345号とのアクセス、やっぱりインターチェンジとその辺のところあまりにも隣接し過ぎると、何本もあつたら大変でしょうし、できればパーキングエリア1本から全て行けるような形で今図面の設計までお願いしているという状況であります。

議長(土門治明君) 10番、高橋冠治議員。

10番(高橋冠治君) 町長が言うその西側の土地をどうするかという話であります。町長自体どのような動きをして国に県に働きかけるのか。前の所長の高橋さんをお願いしていると言いましたが、それだけでいいものか。だから、ご自身が各省庁回ったり、県に足しげくやっぱり通うことが大事なのかと、私はそんなふうにして先ほど質問したのであります。ちょっとその辺よろしく願います。

議長(土門治明君) 時田町長。

町長(時田博機君) 実は秋にフォーラムをやりたいと先ほど壇上で答弁させていただきました。ちょうど昨年度の駅の全国大会が香川県の宇多津町でありました。宇多津町というのは高松の隣の、近くの、いわゆる3本四国に道路入っている中の真ん中の道路ですけれども、たまたま道路局長が香川県出身の方。そして、実は東北から誰も来ていないから、遊佐町長、直接来てくださいよと私のところに直接電話をいただいたのが、前の仙台の東北整備局の道路部長でありました阿部氏でありました。阿部さんは今全国道の駅協会の事務局長をなさっております。やっぱりそういう国交省に大きな発言力を持ち、また全国の道の駅の事務局長等を務めていらっしゃる方から、ぜひともフォーラムに来ていただいてやっぱりご提言をいただきたいということと、それを実は6月2日に県庁にお届けしたときに、山形県の県土整備部長の角湯さんが、最初の事務局は私がやったのですと若い頃という話もいただきました。それでは、県の角湯県土整備部長からも来ていただければまた重厚なものになりますねという願いをしてきたところであります。やっぱり最初、当初は無料の高速道路にそんなものは要らないとスタートしたものが、今やスーパー道の駅、重点道の駅という形で遊佐町の主張を当時の国交省の東北整備局長が道路局長になったときに導いてくれたということもありますし、そのとき非常に心強い励ましをいただいております。最初、道の駅米沢に譲ってやりなさいよという話を当時伺いました。だけれども、あなたのところは一番全国でこの制度の最初にどこもやらないうちから提案したのだから権利はあるのだと、当時の徳山技官ですか、後の事務次官に言われましたので、それだとこれまでのネットワーク大いに活用しながら、そしてやっぱり夕陽ラインシンポジウム等若い力の提案を国はどうも許してくれるところもありますので、若い力の結集もお願いしたいなど考えているところであります。

議長(土門治明君) 10番、高橋冠治議員。

10番(高橋冠治君) まずは、町長の顔の広さで何とかそこはクリアしていきたいと。それはやっぱり首長の仕事であります、その辺は。中央官庁含め、いろんなところに顔出してお願いすると。また時田町長来た、また遊佐来た、よく庄内空港を一生懸命頑張った前田巖さんが足しげく通ったという話がよく言われます。あれぐらい、また来たなやと言われるぐらいまず頑張ってほしいと。もう時間がないのです。だから、倍も行くというぐらいの感じでまず頑張っていたきたい。本当に最低5年ぐらいかかるので、時間ないので、せめてランプの位置をしっかり決めて、パーキングエリアのどこにするか、一丁目一番地、これはもう最低でも今年中決めなければいけないのです。だから、それは345の新たな取付道路をもうつけてやらなければ無理なところもあると。そうすれば、当然当たり前のように県とはタッグを組んでいかないとこれは無理だということになります。まずは時間のない中、今こういう新型コロナの状況ではありますが、これだけは後に送るということはできません。なので、しっかりやってほしいというふうに思っております。町民の思いも東側にあって、眺望を見ながら、そして酒田のほうから来ると、ちょっと下りていくとちょうどそのパーキングエリアタウンが鳥海山と眼下に入ってくると。誰もが寄りたくなるようなそういうふう風景になるはずなのです。ところが、それが決まらない限りは前に進まないということでもありますので、まず気を引き締めてそこは早急に決めてほしいと、そんなふうに思っております。

何かあれば伺いますが、これで私の質問を終わります。

議長(土門治明君) これにて10番、高橋冠治議員の一般質問を終わります。

6番、松永裕美議員。

6番(松永裕美君) それでは、私からも一般質問させていただきます。

最初に、小学生が書いたコロナに対するとても感慨深い作文がございまして、賞を取られたと思いますが、読ませていただきます。「あいつは、私の友達と、その楽しみも、行事も、奪っていった。あいつは、世界中でみんなの自由も、大切な命も奪っていった。ただ、私は負けない。限られた時間でいっぱい思い出をつくる。あいつに、そんな私の笑顔を盗ませない」。

私は、今回のコロナで今までの価値観や生活様式ががらりと変わるということを経験し、そしてなお今回の議会においては、次に挙げる2点についてご意見を伺いたいと思い、考えてまいりました。まず、第1点は、新型コロナウイルス感染症に関連して、国内における感染拡大による緊急事態宣言が出された場合の感染者や濃厚接触者をはじめ、感染リスクのある仕事に従事する人々への偏見や差別の防止の徹底とこれからウィズコロナ、アフターコロナ時代の状況下で、来てはほしくない第2波、第3波における特に町内での幼保小中学生の人権の教育問題についてのこれからの方針をお伺いいたします。

それからもう一点は、当町の高齢化率もいよいよ40%を超えた現実を鑑みまして、町民の足の確保、現在は町営バスやデマンドタクシー拡大により、かなり幅広く、高齢者の方も便利に生活をできているわけですが、今回のウィズコロナ、アフターコロナを想定したときに、まさに逆転の発想でコピー機などを積載した町初めての「Yuza Car」を新提案させていただきたいと思いました。

ここで、「Yuza Car」の8つの特徴を述べたいと思います。1、大地震、津波など災害時の緊急対応として自家用車が津波に流されたりした際に、庁舎に来られなくなった町民の方の罹災証明書発行用として各集落に移動車が何うという発案。2、移動手段のない高齢者の方が行政関係手続をする際に、庁舎に来なくても移動車が決められた日時に各集落を回る仕組みをつくり、考えられる手続ができる移動車。3、コロナ第2波、第3

波に備え、これから新しい命を迎える妊婦さんや生後間もない赤ちゃん、または双子ちゃんなど、ご家庭の事情で乳児健診などがなかなか足を運べない方が活用できる移動車。4、知の動く拠点、移動する図書館としても活躍でき、本も積載できる移動車。5、急増していくであろう買物難民となってしまう町民のために、地元のスーパーマーケットの皆様とスクラムを組み、順番に店の方も同乗していただき、食料品などもお届けできる買物難民レスキュー移動車。6、目の不自由な方、身障者の方のお住まいの地区に出向くことで行政手続などでもできる移動車。7、今回の定額給付金申請にコピー機も積載し、全ての町民に素早く申請していただけるような行政サービスナンバーワンになるような実力を持った移動車。8、コロナ対策で中止となった狂犬病予防注射担当の今回の場合に獣医師なども次は同乗できるようになり、移動車として3密をしっかりと守り、対応ができる移動車。以上、私の提案を述べさせていただきます。

これで壇上の質問を終わります。

議長(土門治明君) 気温が上がってまいりましたので、熱中症予防のためにマスクは自由にしてください。
時田町長。

町長(時田博機君) それでは、6番、松永議員に答弁をさせていただきます。

ウィズコロナ、アフターコロナ等においての幼保小中学校での人権に配慮した教育についてということをございました。答弁をさせていただきます。各学校におきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための様々な具体的な対策が取られておりますが、この感染症の対策の治療に当たる医療従事者、また社会機能の維持に当たる方、感染者、この方々の家族等に対する偏見や差別につながる行為は断じて許されるものではないと考えております。お隣の酒田市でも、感染された方の家族が大変な目に遭ったという情報も漏れ伝えられております。また、これらの人たちが通学する学校、勤務する職場等に対する誹謗中傷は、本来はあってはならないものであると考えております。

これまでハンセン病問題やエイズ感染症への偏見、差別、さらには福島第一原子力発電所事故により避難した児童生徒へのいじめなど、正しい知識や理解の不足、根拠のない思い込み等により、人々の人権が侵害されてしまう事象が繰り返されてきました。新型コロナウイルスの感染症に関しましても、各学校における人権教育の取組が、自らの、そして他人の人権を擁護するための実践行動につながるものとなっているか、再確認することが重要であると考えております。

ただ、我が町でもちょっと非常に残念な事例がありました。地域おこし協力隊、都会から来る皆さんも、私のうちには置いてもらいたくないと、それから私の集落には置いては駄目だという形で私の自宅にも電話あったのですが、週明けたら役場にもその方が直接おいでになって、そのようなことをおっしゃっていったと。町としては、来られた方については、2週間の自宅での検温等の自宅待機をお願いしながらしっかりとその任に当たってもらおうという形でしたが、結局はその集落にはお願いすることなく、別の集落にその方が移住という形でお世話になったという形から見れば、決して遊佐町でもそのような偏見、誹謗中傷等が全く関係なしではないのだということ、改めて強く感じました。行政としては、そういう差別とかそういうことはできないわけですから、それらのことをしっかりときちっと努めていきたいと思っています。残余の答弁については、教育長説明いたさせます。

2問目の質問でありました町村初の「Yuza Car」はどうでしょうかというお話でありました。職員が日常的に利用可能な公用車は、現在遊佐町では33台となっております。総務課で管理し、各課で利用可能なものが

6台。そのほかについては各課で管理していますが、業務繁忙の際は相互に融通し合うなど、効率的な使用に努めております。

多目的に利用できる「Yuza Car」導入という提案でありました。高齢化が進み、自動車運転免許証の返納など、高齢者の移動手手段の確保は町にとっても重要な課題と考えております。同時に、効率的な行政運営も同様に重要な課題と考えております。

行政事務の執行に当たっては、個人情報保護に最大の配慮が求められていることから、町は個人情報保護条例をはじめとして、情報セキュリティポリシー、情報セキュリティ実施手順等を定め、これらに基づいてパソコン等の情報機器を運用しております。

Wi-Fiについては、庁舎内でインターネット系に限って利用しており、個人情報を扱う業務についてはLGWANはかつ有線でのネットワーク接続としていることから、パソコンを車に搭載して個人情報を取り扱う業務はできないルールとしております。

また、保健師による家庭訪問につきましては、必要に応じて日常的に実施しているところであり、小回りの効く軽自動車が最適と考えております。このたびの特別定額給付金の申請事務に当たっては、民生児童委員の皆さんの協力をお願いしたところであり、そうした既存の制度やネットワークを活用して利便性の向上、行政サービスの提供に努めているところであります。

一方で、コピー機について、高性能で小型の機種もあるようでありますので、そうした機器を整備し、持ち運ぶことで事務の利便性を図ることは可能と考えますので、利用する場面がどの程度想定してできるのかなど、検討したいと思っております。今後も、個人情報の保護と利便性の両立を図り、工夫を凝らしながら効率的な事務執行に努めていきます。

なお、6月5日開催の遊佐町社会福祉協議会総会で、社協が昨年度取得したハイエースの活用案が報告されております。新たな取組として、買物支援サービス事業が開始されると伺っております。社協の職員の対応とのことですが、高齢者等を自宅までお迎えに行き、近所の皆様とスーパーで1時間程度買物をして自宅に送り届けるというものだそうであります。6月から西遊佐地区で、9月から遊佐地区で、週1回程度無料で実施予定により、課題等を探る予定と伺っております。よろしく申し上げます。

議長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) ただいま町長からありました各学校における人権教育の取組についてですが、方策としては、1つ目としては、正しい知識に基づき、人権に関する知的理解を深めることがあると思います。大事だと思えます。インターネット上には不確かな情報が氾濫しており、そのような情報やうわさ話を信じて身の回りに人に言いふらす、SNSで発信したり、拡散したりする等の行為は、プライバシーの侵害、誹謗中傷と人権を害することにつながりかねません。教職員は、厚生労働省や文部科学省等の関係省庁、県教育委員会等からの発信に基づいた正確な情報を入手するように努め、児童生徒に伝えるとともに誤った情報をもたらす結果について想像させ、情報の発信者としての責任について考えさせることなど、まず知的理解が得られるように指導に努めていきたいと思えます。

2つ目に、人権意識を高く持ち、人権感覚を育成することです。新型コロナウイルス感染症は誰でも感染する可能性があり、感染した本人が責められるものではありません。しかし、この感染症に関わるハイトスピーチや医療従事者等の関係者を傷つける言動があったことが報道されています。いかなる場合であっても、誰かを

蔑んだり、排除したりするような言動は許されるものではありません。教職員は人権意識を高く持って、児童生徒のそうした言動を見逃さないようにするとともに、児童生徒には心ない言動に傷つけられている人の痛みや気持ちを想像したり、共感的に受容したりすることができるように、指導していくようにこちらとしても指導していきたいと思います。以上のように、今後も人権に配慮した教育がなされるよう、各小中学校において取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議 長(土門治明君) 6番、松永裕美議員。

6 番(松永裕美君) 今回のコロナで皆さんに想像していただきたいのは、1万3,000人の町でもし自分の家庭でコロナが発症したりとか、実家でとか、友人の家とかなったときに、やはり100万とか10万の都市部とは違い、人間SNSによりどのような事態になるかと考えたときに、第2波、第3波を考えたときにもそうなのですが、やはり私は道徳の授業というものがとても大事になるのではないかなと考えました。

文部科学省においても、道徳というのは今ちょっとあまり使わないと思うのですが、人権教育において自分の大切さとともにほかの人の大切さを認めること、一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ人権の意義や内容や重要性について理解して自分の大切さとともにほかの人の大切さを認めること、人権が尊重される社会をつくり、そこに向けた行動につながるようにすることが人権教育の目標であるときっちりとうたってございます。

大人の社会でできないことが、実は子供たちがとてもすぐ教育の現場で反映していただけることがございまして、私は今回のコロナに関しましては、やはり医療従事者の方のご家族もしくは運送業の方、そして、身に覚えのないうわさやデマで大分多数の方が傷ついたということをいろんな報道や、あと酒田の方から聞いて事例を知りました。今回、当町では健康福祉課長にお尋ねしますが、何かそういったご相談とかは行政側のほうにあったものでございましょうか。

議 長(土門治明君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えをいたします。

人権への配慮というふうなことで何かしらそういった相談がなかったかということではありますが、私どもの健康福祉課としましては、保育園、認定こども園、小規模保育所が所管となっておりますが、4月の24日付で厚生労働省から通知がありまして、繰り返しになりますが、医療をはじめ、社会機能の維持に当たる方々を家族に持つ子供たちを医学的な根拠なく保育施設での預かりが拒否されるという事案があったと。こうした差別や偏見につながる行為は極めて不適切であり、改めてその防止の徹底をお願いするという中身の通知でございました。このことを受けまして、町では町内の保育園、認定こども園、小規模保育所に対して、保育所等における差別、偏見の禁止に関する政府広報の周知を図ったところでございます。町内の保育施設では、これまで新型コロナウイルス感染あるいはその感染の疑いを理由とした預かりの拒否はないというふうに聞いておりますし、特別な相談も特にはなかったということでございます。

議 長(土門治明君) 6番、松永裕美議員。

6 番(松永裕美君) 私が思いますのは、今回たくさんの議員の方から、GIGAスクール構想やオンラインの授業化とか、それこそ今めくるめくいろんなオンライン化が進む中で、それもとても大事なことでございますが、やはり私たちが受けてきた道徳という授業、単純な挨拶をしまししょうとか、人に意地悪はしませんとか、他

人のものは取ってはいけませんとか、本当に基本的なこともしっかりと教育現場で、または幼稚園、そして保育園の年長さんたちはもう小学校に上がる前からいろんなITを使いこなせていたりとか、頭脳がとても私の時代のお子様たちよりもとてもハイスペックな頭脳をお持ちなので、もちろんIT化も大事ですし、これからはそれをしないと乗り遅れるということも重々承知なのですけれども、もう一度立ち戻って道徳の授業というもののよさと人権教育に少し歩幅、歩みを寄せていただきたいと考えておりますが、教育長は私のこの意見にどのようにお考えか、お聞かせください。

議 長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 先ほどもお話ししましたけれども、どんなに気をつけていても我が身に起こり得ることなのです。俗に我が家では子供たちが、お父さんが一番ぼやっとしているから一番危ないと、不注意だからと会うたびに言われますので、気をつけているのですが、なかなかちょっと油断するタイミングもあるような感じも自分ながら反省しております。これ大事なことです。学力の話もいろいろ出ていますけれども、やっぱりどんなに勉強できても最後はここに行き着く、人間性に行き着くわけでございますので、道徳の授業、教科書も今度はできて充実させているところでございますが、多分コロナの素材は副読、教科書には載っていないと思いますが、先生方は新聞教育のことも大事にしていますので、そういった今議員からお話あったような事例なんか、子供の作文なんかも含めて取り入れた授業は可能ですので、やはりぜひ道徳の授業でもこの新型コロナに対してどのような、人間の生き方が試されているのだと、それいろんな切り方、切り口あると思いますけれども、そんなぜひ教科書はなくても素材を開発してやっていただきたいと思っております。特に中学校では、全校対象の校長講話もありますので、やはりこの辺は校長が大事な出番だと思います。ぜひ児童生徒の心に響く、そして校長先生からとてもいい話を聞いたと、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんにも届くようなぜひそういう講話をしてほしいということ、近々校長会も開催される予定ですので、お話ししたいと思えます。課長、忘れたとき、教育長、忘れてないかと言ってください。そんなことで対応していきたいと思えます。

議 長(土門治明君) 6番、松永裕美議員。

6 番(松永裕美君) 今回のコロナの休校のときには、やはりたくさんの方から、某市立校はもうオンラインしているのだけれども、遊佐はまだとか、いろんな問合せがございました。今回データを集積しまして、町内でどのくらいのご家庭がWi-Fi環境があるのかを調べていらっしゃるということです。ただ、1つ問題がございまして、家庭の環境によりやはりWi-Fiがつながっているところ、もしくはオンライン授業をしようとしてもそれに卓越した例えばご兄弟もしくはご親戚の方もしくは近所の方もしくは家庭教師、そういう方がいらっしゃらないと、年が小さければ小さいほどなかなか家庭で、休校になりました、家にいてください、そしてオンラインはこうですといっても、問題は山積みだと実感しております。ただ、それだからといってできないではなくて、先ほどGIGAスクール構想でもございましたように、国が前向きに子供たちにパソコンをという検討をしてくれているということです。それをしながらもなおやはり私たちが受けた教育の中でよかろうと思ったことは伝えていかななくてはいけないのではないかなと考えております。

1つだけ教育長にぜひ校長会で話し合ってもらいたいことがございまして、今回イベントもそうですが、大会なども全部中止になってしまいました。部活動を一生懸命頑張っているお子さんたちも本当にいらっしゃって、部活動はお子さんたちだけではなくて、ご家族も一生懸命なのです。その子供たちのタイムや、例えばい

ろんな取組を家族で応援している姿をよくお見かけしますが、もうお母様、おばあちゃまはきっちりと食事管理をしたり、そして大会に向けて、欠点はここだからここをクリアしようというふうに頑張っていると思います。たしか40年ぐらい前は通信陸上といってYBCか何かで、要はなかなか交通網が発達していなかったようで、私も町民の方から教えてもらったのですが、通信陸上の形です。要は例えばその場でも記録をして競争するというやり方。もちろんバスケやバレーボールや剣道や柔道や卓球などはなかなかそうはいきませんけれども、できそうな競技における取り組み、例えば町内の酒田飽海とか、例えば県とかなってしまうという話が大きくなってしまいますので、町内のそういう小学校でしたらできそうなこともあると思います。タイムを計り、そして結果を出した方には町長もしくは教育長の賞状を頂けるような、また新しいなおシンプルなやり方も可能ではないのかなと考えましたが、ご意見いただけますでしょうか。

議長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 私も同感です。特に新聞等で拝見しますと、うちの子は高3と中3なのだと。せっかく張り切ってちっちゃいときからいろいろ練習して、今年の夏ということで頑張ってきたのに、いろんな種目あるでしょうけれども、全部御破算になってしまったという、残念だという思いを耳にすること、目にすることがございます。

それで、これは種目によってまず無理なものもあるのです。柔道できないです。押さえ込みで勝つ方は、まさにあれは密そのものでありますので。相撲も厳しいのではないかなと、大相撲の7月場所はやるみたいですがけれども、そんなことで種目によってかなり厳しい内容もございますので。ですから、中学校、高校の総体として、全体としてはできないのだと思いますけれども、各種目ごとにはできる範囲でぜひやってほしいなと思っています。幸い高校野球は無観客になるのか、一部ファンも入れるのか分かりませんが、開催する方向でいるようですので、私は通常の入るお客さんの10分の1でも100分の1でもいいですから、入って応援できるような、そんな環境で試合を進めてほしいなと思っておりますけれども、中体連の会長さん、中学校長会長さん、飽海のですけれども、おいでになりまして、鶴岡、田川とか県内をまたいでの大会はできませんけれども、いずれこのコロナの状況がはっきりした段階においては、何らかの形でそういう場をぜひ種目によって準備するような工夫もしていきたいということも聞いておりますので、中体連には補助金も出しているわけですが、そんなことも活用をしていただきながら、子供たちの思いをできるだけかなえてあげたいなと思っております。

全く別になりますけれども、Wi-Fi環境と一言で言って、くくっていいのかわかりませんが、ない家庭も当然、ある近隣の市町で調べたら85%ぐらいはそういうのあるのだそうですが、やはり家庭によってはない家庭も一、二割、多分遊佐も一、二割、そういう状況にないという家庭もあるのだと思いますが、まさに国挙げて、県挙げてコロナ支援対策でやっているわけですから、その家庭には何らかの形でこれを機会にそういうものをきちんと整備できるような、学校だけでなく、各家庭向けの支援も多分あるのだと、あるようにも聞いていましたので、その辺も十分情報を得ながら、課長、進めていくということで共通理解していますね。そういうことです。

議長(土門治明君) 6番、松永裕美議員。

6番(松永裕美君) それから、今は運動面の部活の面でお話しさせていただきましたが、もう一個だけ、今度は学習面の遅れの取り戻しは先ほどほかの議員の方たちからもご質問があったので、私は今回のコロナでや

はり精神面の子供たちのダメージがとても大きいのではないかと思います。精神面の面で何が大きいかとい
いますと、やはり大人でもとても、これからどうなるのだろうかとか、いつ収まるのだろうかと不安の中にい
るのに、子供たちはもっともっと不安の中にいると思います。そして、よく子供たちが、どうして自分たちの意
見を聞いてくれないのと私に聞くのです。要は自分たちの声も拾ってほしいということだと思のですが、そ
のときに太平洋側の岩手県のほうの学校のほうで、今はちょっと取り組んでいるかあれなのですが、子供た
ちを輪になって話して心を話させるというわずか5分、10分の授業なのですが、そういう取組もございま
すので、ご紹介させていただき、もし町内でもこういうのもいいよねとなったのであれば、校長先生もしくは学
校の先生たちで取組もうかと思ったならば研修に行っていたりして、今すぐでなくてもよいので、こ
ういうものがあるのだなということで見ただければと思います。

最近片仮名が多く、そして英語が多く、戸惑ってしまうのですが、P4Cというものでした。アルファベットの
P、数字の4、あとはアルファベットのCでP4Cといって、フィロソフィー・フォー・チルドレンということで、そ
のまま哲学の対話で子供たちの心を開いていくという取組でした。ぜひ学校の授業ももちろん大事ですし、
受験を乗り切るには体力、そしてチームワーク、そしてとにかく日々の勉強ではあるのですが、今回の
コロナで一番大事なものはもしかしたら道徳だったり、そういう目には見えない子供たちが負った傷を少しで
も緩和するような心配りなのではないかと思ったので、ご提言させていただきます。P4Cは私も初めて知っ
たので、ぜひインターネットで調べていただければすぐ分かると思いますので、また会議のときにいろいろ工
夫したり、取り組めるのかとか、ほかの学校のほうではやっているところもありますので、やり方とかもまた
調べてもらえばと思いますが、よろしく願いいたします。

議 長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 心の、精神面のダメージということも当然考えなければいけないわけですが、先ほど来
新しい生活様式という言葉が随所に出てきますが、逆に親御さんを含めてですが、学校で当たり前だと思っ
ていた勉強できるということ、友達と肌触れ合って遊べるということがどんなに大事なことで、すてきなことだ
ったのか、子供たちなり本当に骨身にしみて感じた1か月、2か月でなかったかと思しますので、そういったプ
ラスの働きもぜひ。

あと一過性で、あのときそういえばそういうことを考えたのやのうということと終わらないで、折に触れて子
供たちに、道徳の時間であったり、学活の時間であったり、いろんな行事のごとに振り返りながら、幸い今横
文字の新しい提案もありましたけれども、うちで予算をいただいて、級友アンケートというのも年に1ないし2
回やっていますので、これは学級内での子供たちの心のありようをいろいろ探るアンケートであります。そ
ういったものも活用しながら、その中にも当然新型コロナウイルスとは出てこないと思いますけれども、そ
ういった要素も含めながら担任の先生、学校の先生方には十分配慮して、これを決してダメージを受けている
という印象だけでなく、むしろこれをきっかけにしっかり学ぼうという思いでいる子もたくさんいるのだと思
いますので、そういう子供たちの思いも大事にしながら人格形成の基礎を培っていくように、校長会でこれも
重ねてお話ししたいと思います。

議 長(土門治明君) 6番、松永裕美議員。

6 番(松永裕美君) ダメージを受けている子供たちだけではなく、学校というのはすばらしいものだ。そ
して、お母さんたちも、給食ってありがたいなと、そういうふうにおっしゃっている方もたくさんいらっしゃる

ました。ぜひいろんな意見を出していただいて、たくさんの情報をみんなで共有して、どれが遊佐方式に合うのかをこれからも議論していただければと思います。では、これで教育課さんへの質問は終わらせていただきます。

次に、移動する、今までの固定概念を払拭するような発想ではありますが、私はやはり人口が8,000人、7,000人となってしまう時代を前もって考えながら政策は進むべきものではないかなと常々思っておりますので、今回こういう発想になりました。

参考までに、健康福祉課長にお伺いします。大体の人数でよろしいのですが、遊佐町のただいまの妊産婦さんの人数はわかりますでしょうか。

議 長(土門治明君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えをいたします。

実は妊婦さんの方々を対象としまして、この4月にマスクを配布をさせていただきました。4月の27日に、町が独自に29名の方にサージカルマスクを1人につき3枚送付させていただいたということで、その当時は29人ということでした。その後、国のほうから妊婦さん用にと布マスク150枚が届いたものですから、5月の22日に28名の方に予定日に合わせて月2枚の計算で、それぞれ人によっては枚数が違うわけですが、送付をさせていただいたところでありまして、マスクの入手がまだその頃は厳しい時期だったということもありまして、受け取った妊婦さんからはおおむね好評であったというふうに聞いております。

以上です。

議 長(土門治明君) 6番、松永裕美議員。

6 番(松永裕美君) 町内ではおよそ今30名ぐらいの妊産婦さんがいらっしゃるということで、ということはそのまま20年たったら20歳の成人式は大体そのぐらいの成人式になるという考え方でよろしかったでしょうか。

議 長(土門治明君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えをいたします。

今時点でということでありまして、1年の区切りではございませんので、実際の数、それよりも倍近い数になるかというふうに考えております。

議 長(土門治明君) 6番、松永裕美議員。

6 番(松永裕美君) はい、理解いたしました。私は、コロナ発生して、4月15日に遊佐町におけるコロナ対策についての提案として、遊佐町コロナに負けないぞ作戦という各課の課長に出させていただいた書類がございます。その中の3番目に、町の妊婦さん、出産後間もないママさんと赤ちゃんがいるご家庭に大至急マスクを配布していただきたくお願い申し上げますということでお話ししましたところ、ちょうどまさに県のほうからマスクが妊産婦さんたちに来るということでお伺いして、本当に安堵いたしました。一番マスクが足りないときにやっぱり妊産婦さんたちは不安ですし、そして今回は県のほうから、そして国のほうからも支援いただいているということで理解いたしました。

それから、そのときにもう2つ提案させていただいたのですが、やはりマスクが足りないということとてにかく毎日のように問合せが入りまして、1人ではできないのだけれども、お母さんたち集まって作れるのだけれどもという声もございまして、ただ3密をしてはいけないので、とにかく3密にならないようにはどうすれ

ばいいという話で、あとそれは自分たちの考えでやるしかないという話にもなり、結局私が見聞きした現場では、地区名は割愛させていただきますが、何とたった2日間で134枚のマスクを作られて、それも7名の女性の方で、これは本当に遊佐力に驚いた次第でございます。今は、何かがない、これが困ったという、どこどこに言えばいいとか、誰に言えばいいとか、システムはちゃんとしています、やはり福祉国家でございますので。ただ、困ったときに、では自分たちで何かできないのというふうによく問合せをいただくのですが、そしてらそこで足りない知恵は何、足りないものは何という話になり、やろうと思ったら皆さん案外できたといって喜んでいらっしゃる場面がございました。その134枚のほかに実はもう100枚作っていらっしゃるチームもございました。ガールズマスクというふうに、マスコミは来ていませんが、ぜひこの議会では発言させていただきたいと思います。特に新聞にも載りませんし、テレビも取材にも来ないのですが、町内でも一生懸命そうやって家庭内で作っていたりとか、おばあちゃんが孫心配だからと作って、関東のほうに宅急便で送ったとか、たくさんのお話がございましたので、私はやはりそういう取組ができる遊佐町の底力というのがすばらしいなと思ひまして、ここで発言させていただきます。

そして、あと今回の移動車の件なのですけれども、たまたま酒田の方から大きな会社とタイアップして遊佐町さんが何か軽トラストアを始めるそうですねと聞かれまして、いや、ちょっと私存じ上げていませんということでは一生懸命調べましたら、その酒田の市民の方は遊佐と八幡を間違えていたのです。八幡の山間部のほうで某大きな企業がタイアップして、軽トラックでその品物を山間部で売り出すという企画がスタートしたようでした。そのときに思ったのが、遊佐町も同じようなことを頑張っているのではないかと思ひまして、たしか今答弁いただいた西遊佐地区のこれからやられるという買物のサポートなのですが、もしここでお話しできるような状態であればぜひご案内お願いいたします。

議 長(土門治明君) 6番、松永裕美議員への答弁を保留し、午後3時15分まで休憩いたします。
(午後2時59分)

休 憩

議 長(土門治明君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。
(午後3時15分)

議 長(土門治明君) 6番、松永裕美議員への答弁を保留しておりますので、中川健康福祉課長より答弁を願います。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えをいたします。

高齢化社会によりまして、多くの地域で買物難民ということが顕在化しているということで、これは遊佐町だけではなくて、どこの市町村でも共通した課題であるというふうに思います。そのような中で、いろいろ知恵を絞って様々な取組をしているということも承知しておりますし、せんだっては議員がおっしゃったように、隣の八幡地区のほうで軽トラを使った取組も行われているということは聞いております。先週社会福祉協議会の理事会がございまして、先ほど町長のほうからも概要についてお話がございましたが、昨年度その社会福祉協議会が新たにハイエースを取得したということでありまして、その活用を図る案が報告をされております。その中に買物支援サービス事業というものがあります。高齢者の方を自宅お迎えに行き、近所の方々と

乗り合いをして、スーパーやホームセンターで1時間程度買物をして送り届けるというものでありまして、6月から西遊佐地区のエプロンサービス登録者を対象に、それから9月からは遊佐地区の65歳以上で高齢者夫婦世帯か独り暮らし世帯で運転免許のない方を対象に週1回程度試験的に実施をして、課題を探る取組がされるというふうにお聞きしております。この買物支援事業の目的はいわゆる買物難民と言われている方々が買物代行とか宅配などと違って、実際にそのお店に行って、商品を見て触って選ぶという楽しさを提供したいというものであります。もちろん無料送迎ということでありまして、まずはモデル的に実施をしてみて課題を探るといったことのようにあります。当面社会福祉協議会の職員が対応したいということではありますが、将来的には町内の福祉施設や地域住民と連携をしてその活動の範囲を広げていきたいということで、今後の事業の発展に注目していきたいと思っておりますし、非常に期待できるかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長(土門治明君) 6番、松永裕美議員。

6番(松永裕美君) 高齢者の方の足の確保においては、バスを運行するとかデマンドタクシーの充実とか様々な取組を当町してまいりましたが、今この時代、逆に高齢者の方をお迎えに行ったり、そうやって(仮称)「Yuzu Car」ですけれども、「Yuzu Car」で出向いたりという逆転の発想が生きてくるのかなと思いました。

今回、八幡地区の新しい取組の発案されたというか、プロジェクトに関係した方にお会いしてきましたところ、やはり3年ぐらい前から計画があったそうです。最初は民間の会社にアタック、攻撃、営業をかけた上で、酒田市ではこういうことで困っているのだということとある企業さんに行き、そのご縁で、では自分たちの社員を酒田市のほうに出向かせますというか、民泊で酒田の1番、日向チーム、2番、大沢チーム、3番、市街地チーム、4番、飛鳥チームということで、20代から40歳代の方5人の4チーム、20名が民泊をなさり、その土地を歩き、人々と触れ合い、ここには何が必要なのだ、何が足りないのだということとやはり民間力、総力を挙げ、酒田市さんと提携し、パートナーシップ協定を結び、ご縁があって1人の方が移住されて、今まさに八幡で軽トラの販売をしていらっしゃるということです。

私が何が言いたいかと申しますと、何でも実証実験といいますが、最初の取組がおっかなびっくりだと思います。いろんなリスク抱え、ではここはどうなの、そこ不平等ではないの、ここは駄目なのと言いつつも前に進まなくては行けない時代に来ていると思います。例えば今実証実験されているのが、ごみ箱や照明がスマート化される画期的なIoTでございます。東京表参道もしくは岡山の商店街でアメリカ発のスマートごみ箱、ごみを自動的に圧縮する機能を持っているだけでなく、通信機能の作動に太陽光発電を利用するため、CO₂を排出しない。さらに、IoTの技術によって携帯電話通信網とごみの集積状況をリアルタイムで発信するという収集頻度や人員配置まで全部データ化され、収集作業を効率化し、コスト削減の実現を目指している。

環境省の一般廃棄物実態調査によると、2015年の産業廃棄物処理事業に係る歳出は1.9兆円、国民1人当たりで年間約1万5,000円を負担していることになりましたが、民間は開発した機器で実証実験を行うことで約6,000億円もの収集運搬費を効率化する道筋が見えるかもしれないということです。ただ、ここにはやはり盲点がございます。この情報は一体どこから得たのと、自分見てきたのと、そこはエビデンスがございません。ですので、私たちはやはりITの進歩によってたくさんの情報はありますが、やはり私は自分の足で稼いで自分の目で見たいものをきちっと伝える仕事をしなくてはと思っておりますので、様々な参考意見や参考の

情報集めますけれども、遊佐方式、遊佐に合ったやり方は今健康福祉課長がおっしゃってくださったやり方が当町には一番ベストなのかなという考えに到達しました。一番困っているのは、やはり車に乗れない。息子、娘育てたけれども、遊佐に帰ってこないもしくは嫁いだもしくは体病氣した、仕事なくなった、そうやって明日からどうすればいいのという方たちのためにあるのが遊佐町役場だと思いますので、ぜひこれからも私たち議員もお手伝いできることがあれば早速出向いたりもしたりしたいと思っていますが、コロナですので、とにかく3密を防いで、静かにこれからの動向を見守りたいと思います。

なお、補足になりますが、定額給付金の書類が届いたときに、初日、3日間当町でどのような感じかなと思って現場を見させてもらいましたら、酒田市の場合は、来ないでくださいと、市役所には、やはりコロナの影響で。だけれども、コピーを取ったり、添付書類をするのに、年配の上の方は家にもコピー機もありませんし、困っていらっしゃる方が多数いらっしゃって、その方たちは書いていないのにやっぱり役場にいらっしゃるのです。役場に来てくれたら何とかしてくれるということで、そして驚いたのは行政のほうでもそういう方がいらっしゃるであろうということできっちりと対応するベースを設けられておりました。私はやはり決まりやルールや添付書類はたくさん必要なのですけれども、遊佐方式と申しますか。いろんなことが起きるけれども、その場に合った、いろんな工夫もしくはフレキシブルな対応をしていかなければ、多分これからは、来ないでほしいですけれども、これは第2波、第3波もしくはパンデミックもしくは首都封鎖とかという、ロックダウンとか、本当にそういうことが起きたときに我々の力が試されている時代が来るのではないかなと思っております。もし町長何かご意見ありましたら、またよろしく願います。

私からの一般質問はこれにて終了させていただきます。

議長(土門治明君) 時田町長。

町長(時田博機君) 私は、遊佐町役場に町民の皆さん来ないでくださいということは一切申し上げるつもりはありません。どうぞ来ていただいて結構です。そして、ちょうど特別給付金のときはこの議場でやりましたけれども、ちゃんとコピー機を設置させておきました。そこで、皆さんが分からないってどうやって来たのだろうというときに、やっぱりコピーできなければあそこに添付する書類、口座とか、たしかそれら等ありましたので、それらはちゃんと準備して、無料で町として対応してくれた。これ職員がしっかり対応してくれたわけです。非常にありがたいと思っていますし、町民サービス非常にいつも頑張ってくれていると思っています。そして、新しい庁舎今建設中でありますけれども、私は新しい庁舎はやっぱり町民の役に立つ拠点でなければならぬという認識を強くしております。町民からやっぱり役に立つ拠点、場所としてそんな役場で目指して進んでまいりたいと思っていますところあります。

今、社会福祉協議会、先端的な行動を、今エプロンサービスの登録者とか65歳以上の免許を持たない方にサービスを開始して、課題を探るとは言っていましたけれども、想定される課題としてはやっぱり予算が果たしてどのぐらいかかるのか、結局はそこに行き着くところもあるのだと思います。ですから、今から町としてはそういう自発的な事業に対してやっぱりどのような応援制度を準備できるかというのが課題だと思っています。高齢者社会進む中で、午前中もありました。では、交通網はどのやという、町内を町民サービスのとありましたけれども、新たなサービスを始めるということは新たなニーズ、予算が必要となってくるであろうと思っています。時代、時代によってはよかれと思った、例えば高校生の乗合タクシーも利用者がなくて、予算計上した事業をやめてきたという経過もありますので、これら等新たなニーズに町がどのような予算を投入し

なければならぬか等は、それらの事業を開催する社会福祉協議会等でかなり先導的にやってくれると伺っていますので、それら等じっくり見守り、そして支援の方策をこれから模索してまいりたいと、このように思っております。

以上であります。

議長(土門治明君) これにて6番、松永裕美議員の一般質問を終わります。

8番、赤塚英一議員。

8番(赤塚英一君) 第537回遊佐町議会6月定例会一般質問最後となりました。大分皆さんお疲れのところだと思いますけれども、もうしばらくお付き合いいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、社会インフラの整備の考え方につきまして一般質問をさせていただきたいと思っております。今回の新型コロナウイルスにより、生活様式や意識が大きく変わり、それに併せて社会インフラも従来の考え方と大きく変わってきているのではないのでしょうか。ふだんの生活でも不要不急の外出などを控え、また人との間隔を空けるソーシャルディスタンスという考え方や、食事や買物などではデリバリーやテイクアウト、さらには通販の利用など、いろんな場面で見られるようになりました。

仕事や学校の授業などもインターネットを活用したテレワークやリモート授業、ウェブ会議など、これまで技術的には可能ではありましたが、一般的ではなかった方法が一気に日常になってきました。しかしながら、この変化はあまりにも急で、その変化に対応したインフラの整備は脆弱なままではないのでしょうか。急速な変化に対応したインフラの整備は急務と思いますが、将来像としての町づくりにおいて、社会インフラの在り方と今後について、町の考え方を伺います。

議長(土門治明君) 時田町長。

町長(時田博機君) 537回遊佐町議会6月定例会最終の質問者であります赤塚議員に答弁をさせていただきます。

県内では、6月議会を前に、一般質問について、職員等への負担に配慮されて中止された町もある中で、議長を除く11名全ての議員がこの新型コロナウイルス対策と町の今後に対して議員の皆様が活発に質問されたこと、私としては大変うれしく思っております。議会というのは議論して初めて次に進めることですから、やっぱり遠慮することなくどんどん議論していただければ、質問していただければありがたいと思っております。

社会インフラについてという形での質問であります。振興計画によりまして計画的に整備をしてきました。振り返ってみますと、町としては簡易水道が昭和の38年ぐらいですか。吹浦が一番最初に進んだと思えました。次に遊佐の、当時は公共下水道でなくて、簡易水道という形で進められてきました。そして、戦後実は市町村合併する前にはかなりの橋梁が戦後の復興で町道等かかる橋については整備されてきた。金杉橋はたしか昭和の28年ぐらいだかと思えますし、30年ぐらいに広畑橋等も整えられてきたということから見れば、かなりそれらの橋とか道路とか上水道を整えられてきました。そして、最近では下水道事業について平成の2年から計画が始まり、そして完了したのが令和元年度ということで、管網整備が完了して、今後は計画的な維持管理を行っていく新たなステップに入ったと感じておりますが、インフラという意味でいくと今、令和2020年に山形県の遊佐町には初めて高速道路が、インターが開通するという町始まって以来高速交通網が遊佐町にきたということ、それから3年すれば遊佐島海まで、その3年後には全線が開通、山形県外、秋田県境、これについてはやっぱり大きな段階まで進んできたという形でいくと大いに期待しているところでありますし、実は

インフラの整備によって交通、高速自動車道が開通すれば、これまでよりももっともインバウンド、観光とか交流とか充実させるものだと思っていた矢先にこの新型コロナウイルスという大きな感染症の拡大によりまして、根本からこの計画を見直しをしなければならない時代にも来たのかなと思っていますところでありませう。

ワクチンや薬の開発がまだ見通せず、早期収集も望んではおりますが、感染リスクの抑制にはやっぱり要望に努める新たな生活様式がとても重要になると考えております。今後の社会インフラ整備に当たっては、こうした新たな生活様式を念頭に置いて考えていく必要があるだろうと思っています。

具体策の例としては、通信回線等の整備が考えられるものと考えます。自宅でのテレワークやオンライン授業などが現実のものとなっておりますが、それらを利用できる通信環境が町内全域に整備されていないこと、また仮に整備されたとしても機器の購入や住宅への引込み工事、通信料など自己負担が伴うという課題があると思っています。

鳥取県では、鳥取県の県立高校に各ルーターを持っていないうちには県が整えて、そして通信料についても県がしっかりと支援するという制度がもう既に整えられたと伺っておりますので、これが我が町に当たってはどのような対応ができるのか、それら等も新たな視点での先への考え方だと思っています。

また、観光宿泊施設の個室化など、感染症対策のみならず、利用者のニーズの変化、多様化に対する整備が必要との意識を持っております。私は第1次の国の地方創生臨時交付金の中でほとんどソフトという説明でありましたが、2億幾らの計画には載せておりませんが、大平山荘を、山小屋の魅力を最適化させるためにはやっぱり個室化というのが避けられないこれからの自治体にあるのではないかと考えています。なぜならば、あの非常に高額な観光の売り物の星野リゾートが、何と川崎駅前のホテルを改修して、6月11日に1泊でたしか2,518円のカプセルホテルをオープンさせるという情報まで得ているところでもあります。川崎駅前で1泊2,518円、あの星野リゾートがということです。副町長に東京の際には研修のために見てきたらどうですかというふうな話をしたところ、満杯で6月、7月はもう予約が取れないというような模様だそうで、本当に今のニーズ、それから新しい生活様式に合わせるためには、そのようなこれまでのとらわれ方から一歩先の進んだ捉え方も必要ではないかと、このように思っているところでもあります。

このほか、大規模災害時の2番的那須議員からも質問ありました避難所の設置や運営などについても、従来の想定では対応できない部分も出てくると考えますので、県など関係機関の助言もいただきながら優先順位をつけて計画的に対応していきたいと考えております。

以上であります。

議長(土門治明君) 8番、赤塚英一議員。

8番(赤塚英一君) それでは、自席のほうから再質問させていただきます。

ただいま町長のほうからのご説明ありました。ご答弁いただきました。今回のこのコロナ騒ぎというのは非常にいいきっかけ、言い方悪いですけども、非常に語弊があるかもしれないのですけれども、いいきっかけになったのかなと私個人としては思っています。技術的に今までやっぱりリモート、その通信関係なんかだとリモートでの動向というのはいろいろあったのですけれども、やっぱり大きな変化として実際やってみたら、ああ、意外とやれるではないというのがやっぱり世の中の今の風潮というか、流れだと思います。そういうところからすれば、非常に今これがいいチャンスかなと思っています。特に通信関係なんかであれば、その通信

の環境を整備することによってその先を見越したいろんな計画できると思うのです。例えばまあずっと今まで今回の議論の中では、あと学校の教育の部分がクローズアップされてきましたけれども、仕事も当然リモートでできるわけです。とすれば、都会の方が、都会に住んでいる方々が遊佐に移住してもらって仕事ができるよねという形であれば、特にいわゆるクリエイターとかと言われる方というのは、非常に時間なり場所に縛られることなく仕事しているわけですから、そういうところを見越して整備しておいてそういうのを売りにする。それこそ企画課のほうで今一生懸命やっていますけれども、その移住、定住に関して、そういうのだって非常にいいかと思うのですけれども、そういうふうに先を見越す必要があるかと思うのですけれども、この辺少し今回の質問の答弁、答弁書を作っている最中の中で企画課のほうとしていろんな話あったかと思うのですけれども、その辺少し紹介していただけると思うのですけれども、よろしくお願いします。

議 長(土門治明君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをいたします。

インフラ整備、特に通信環境については、やはり今後の社会生活の間においては非常に重要なポイントだというふうに思っておりますし、あとは町長からありましたとおり、宿泊施設の個室化、これについては町にとっては今後やっぱり避けて通れない課題だろうというふうに考えていることとございます。そうしたふうに、今回のことをきっかけとしていろいろ考えられることはあるのかなというふうに思っているところでございます。

議 長(土門治明君) 8番、赤塚英一議員。

8 番(赤塚英一君) なかなか概念的な話になってしまうので、この辺はこれから詰めていってほしいと思うのですけれども、町長からもありました、今課長からもちょっとありました例えば宿泊施設の個室化なんというのは、今サクラマスの養殖の実証実験としてテレビでも取り上げていただきました。マルハニチロさんが例えば来ていますよね。こういう形で中央の大手の企業さんが進出してきた場合、ずっといると、3か月も4か月ももう生活するのだよというのであれば別ですけれども、やはり週のうち半分ぐらいこっちに来て、半分ぐらい本社のほうで仕事するなんていう仕事の仕方もあるわけです。そういう方々が泊まるには、やっぱり大部屋でどうこうというよりもやっぱり個室化というのが重要かと思えます。観光だけでなく、その仕事、いわゆるビジネスユースといいますか、そういう部分でのやっぱり見越したそういう観光施設の整備、インフラ整備、そういうのもしていけないと、やっぱりこれから遊佐町がどういう形で発展させていくかというその先のイメージがなかなかについていけないような状況かと思うのですけれども、こういうのを含めてぜひ、特に企画課はやっぱりその辺の中心になって当然、進んでいくかと思うのですけれども、課をまたいでいろんな例えば企業誘致なんかで産業課なんかやっぱり中心になるかと思えます。そういうところと連携しながらその整備というものを考えていってほしいと思いますので、ぜひその辺は少し今後もうちょっと頑張りたいと思いますし、あともう一つ、今までインフラってなるとどうしても道路と上下水道というのはやっぱり基本だと思います。でも、これからはやっぱりその部分は割としっかりできてきたと思うのですけれども、多分それに伴うような交通のインフラだったり、例えばさっきの観光できないですけれども、やっぱり景観に関するような部分で言えば、電線の地中化みたいな部分だってやっぱり考えていかなければならぬかと思うのです。やっぱり教育、先ほどからずっと皆さん議論になっています。やっぱりリモート授業なんかを含めたそういう教育関係のインフラの整備、こういうのはどんどん、どんどんやっぱりやっていかなければなら

ない部分だと思うのですけれども、この辺町づくりのトータルとして、すぐ企画するのはやっぱり企画課だと思いますので、その辺その町の将来像におけるインフラの位置づけみたいなのところなるかと思うのですけれども、その辺の考え方っていかがでしょうか。

議長(土門治明君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをいたします。

今、国が2次補正ということで検討をしている予算がございますけれども、その中でもこういった通信環境整備については特段やっぱり枠を設けながら実施する方向で検討されているようです。町として事業費等がやがて配分の見込み等また示されると思いますので、そういった中においてこういったことが可能なのかどうかということについては十分検討したいというふうに思っているところであります。

一方で、既にイントラネットでしたっけか、光ケーブル等を町で整備をして、町で今管理をしているということでございますが、実は光ケーブルなものですから、簡単に修繕とか移設とかというふうなことがあった場合にその都度多額な費用がかかるというふうな現実もあるようでございます。特に工事等による移設あるいは雷による被害による復旧、こういったことも含めて、そういった意味では維持に係るいわゆるトータルコスト的なイメージも抱きながらする必要はあるのかなというふうに思っておりますけれども、いずれにしてもその町内の中でそういった通信環境についてはやはりなるだけ同じ条件をそろえていくというふうなことは必要だというふうに思っておりますので、こういったことも含めて検討をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

議長(土門治明君) 堀総務課長。

総務課長(堀 修君) ただいま情報通信網についてのお話がございますので、総務課としての観点からも少しお答えをしたいと思います。

光ファイバーの通信網についてはほぼ全町に普及しているということでありまして、これはかねてから言われていましたけれども、在宅でネット環境があれば幾らでも仕事ができる。これはコロナウイルスの感染症にかかわらずできる話でありますけれども、なおそういったコロナの環境下において、在宅でも仕事ができることを、環境を進めていきたいというふうに感じているところであります。

あともう一点、庁舎の関係についても若干触れてみたいと思いますけれども、町の町有施設の現状についても、町有施設については自前の光ファイバーで全て接続しているということでありまして、各まちづくりセンター、それから小中学校も接続されておりますので、そういったサーバールームにあるサーバーを利用して多くのシステムが利用されているということでございます。町民課で行う各地区の申告相談についても、それらを利用して安全で高速な通信のインフラを担っているというところであります。

あと、最近ではウェブ会議、先ほど赤塚議員のほうからも触れられましたけれども、ウェブ会議というのも、もうコロナウイルスの感染症始まってから盛んに行われるようになってきております。5月の19日には、県知事、市町村長、県幹部等が参加した通常であれば例年県庁で開催されている市町村会議、これについてもズームを使用したウェブ会議が開催されたというところでございます。町の防災センターのほうの2階の会議室に設置をしまして、町長が会議に臨んだというところであります。総務課でも、今日実は2時から財政の担当市町村会議というのがありまして、これもウェブ会議で今日実際に行われております。これからも教育課のほうでもウェブ会議が開かれるということで、これからだんだんそういった方向になっていくのだろうなという

ことでありますので、赤塚議員がおっしゃられたとおり、コロナウイルスの感染をきっかけにしたそういった動きが出ているということでもありますので、逆に言うとそういった方向というのが我々出張に行く手間が省けるわけでもありますので、大変いい方向に向かっていることだと思います。そういったことこのコロナウイルスの感染症をきっかけにどんどんよりよい方向に進めていけたらなというふうに感じているところでございます。

議長(土門治明君) 8番、赤塚英一議員。

8番(赤塚英一君) そうですね、特にウェブ会議なんていうのは、非常にやっぱり慣れると無駄な時間が非常に少なくなって、効率のいい会議の仕方になるという話も聞いています。非常にいいのかなと。まして遊佐町県のほうに行くとなれば、片道2時間から2時間半かかるわけです。行って帰ってくるだけで五、六時間かかるわけです。30分の会議で五、六時間かけて行くのはいかなものかと思うときがよくありますけれども、そういう意味では県内の観光であったり、その消費だったりからすれば、全てが全てそのほうがいいというわけではないのしょうけれども、物によっては集まるのも必要ですけれども、やっぱり遊佐から考えれば非常に遠いところで会議される。その移動にける時間、こういうの考えれば、ウェブ会議というのも非常に便利かなと思っています。

ただ、これもウェブ会議もよしあしで、例えば普通の会議なんかでも1人だけウェブ会議となってしまうとあのでっかい画面に1人だけばあんと映って、何か悪の組織みたいな、変なドラマに出てくるようなイメージになってしまうので、ショッカーか何かみたいな話になってしまうので、非常にそれはそれで困るなという方もおりましたけれども、その辺はうまい具合にやってもらえればなと思っています。

あと、当然先ほどありました、6番議員もおっしゃっていましたが、妊産婦さんの関係なんかをお話していました。やっぱりそういうのも妊婦さんが出産でお休みになる、仕事に復帰する、最近では問題なく復帰されているようですけども、例えばそういうのだって在宅ワークがしやすくなれば、出産のために仕事を辞める、介護のために仕事を辞めるとか、そういうことも非常に少なくなるのかなと思っています。そういう面からしても、いろんな形でがらっと生活するものが変わってくる。そういうの考えていくと遊佐町でもその時流に乗り後れるという言い方も変ですけども、そういうことを積極的に考えていかないと町そのものが若い方がどんどん、どんどん流出してしまっ、いずれ衰退して行って、人口が減って行って、消滅する自治体という形になる可能性だってなきにしもあらずですから、その辺はどんどん先を見ながらぜひ町づくり推進してもらいたいと思います。

少し戻りますけれども、今度教育のほうです。先ほどからずっと皆さんハードをそろえてやればリモート授業ができるみたいな話に何かなっているのかなと思いつつ昨日、今日と聞いていたのですけれども、結構これ大変なのです。今度教えるほうの技術、スキルが、スキルアップしてやっぱり大変になってくると思うのです。今までだとやっぱり対面で子供たちに授業をしている。その子供たちの雰囲気であったり、その場の理解度の状況であったりと肌で感じながらできたはずで、でも、ネットでのリモート授業となってくるとその辺が肌感覚として分からない部分が出てくる、本当に理解しているのかどうかと。そういうの考えていくと、今GIGAスクールなどその整備はどんどん進んでいますけれども、そこから先の部分というのを考えていかなければならないかなという部分あるかと思うのです。

先日ちょっと何だったか、ニュースか何かで見たのですけれども、そういう遠隔授業の場合、2割から3割ぐ

らいはそういう全然授業できる子供がいるそうなのです。どんどん、どんどん自分でもう分からないこと自分で調べて、自分で理解してどんどん、どんどん進んでいく。その次に多いのが、今のできる子を脇で見ながら、やっていることをまねしながらいろんなことを理解していつて授業が進んでいくと。理解し、学んでいくということが出来る子、それは割と幅が広くて、自分でもできる子もいれば、なかなか大変だけれども、まねしていくことによって、時間はかかるけれども、理解していく子。わずかですけれども、やっぱり1割から2割ぐらいですか、そのぐらいがやっぱり細かく授業を、指導していかないとなかなかできない子供がいるというふうなのがあるそうです。ちょっと割合は正直言って手元に資料ないので、うろ覚えなので、あまりそのパーセンテージは気にしてもらおうと非常に困るのですけれども、そういうのもあるもので、必ずしもウェブ、そのインターネットを使った遠隔授業がいいかという部分あるのですけれども、その辺の先生方のイメージといたしますか、その辺どのような感じなのでしょう。このコロナ騒ぎで学校が休校中にそういう話は当然出てきたと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。少しお聞きしたいと思います。

議長(土門治明君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 新型コロナが出現する前からSociety5.0ですか、超スマート社会はもう目前に来ているということいろいろ言われていましたし、そのために学びの在り方というのがどうあるべきかということもいろいろ議論されてきましたけれども、いよいよ現実のものになってきたなという思いです。AIがますます力を発揮しても、もう囲碁も将棋も世界のトップ、将棋は日本がトップでしょうか。太刀打ちできない。あと、AIとは勝負しないという、そういう現実でございます。それでも、将棋も囲碁もああいうふうに人気を博しているわけで、やっぱりそこは機械ではない人間がなせる技だから喜怒哀楽もあるし、勝負の醍醐味もあると、そういうところではないかなと思っております。AIがどんどん進化しますと、恐らく今ある仕事の半分以上AIが取って代わると。そうですよね、はっきり言って。あと、銀行の業務は今ATMがみんなやっているわけで、窓口は要らないと。融資担当は、これはいろんなデータはAIが出すでしょうけれども、最後はやっぱり人間対人間のあれですから、企業のこれからの可能性とかいろんな機微があって、AIでは計り知れない。そこは人間の力で察知して決めていくと、そういう仕事は残るのだと思います。

私、学校の授業も、いい授業はAIがだんだんします。あっ、こういうやり方もあった、こうすると子供たち食いついて、どんどん集約していきますから。その面ではもう機械にかなわない時代が必ず来る。それは間違いのない。では、小中学校、幼稚園の先生方も含めてですが、高校も含めてですが、要らなくなるかというところではないというのです。いい授業はAIに任せて、では先生の出番はどうだ、教員の出番は何だかと。やっぱり先ほど来学力の問題が出ていますけれども、何も知識抱え込む、いっぱい持っている方が優秀だという時代はもうとっくに終わっていますので、某大学を出たとか出ていないとか、そういう議論は誰ももう鼻にかけませんので、むしろこれから学ぶ力、そういうものを活用して、解決もなかなか難しい課題にちゃんと向き合っていて、そしてしっかりデータを取って考えて、よし、やる、やらない決断して、そして表現力、アウトプットする力が、文字である場合もあるでしょうし、絵である場合もあるでしょうし、いろんな表現の仕方があるかと思っておりますけれども、そういう時代が来ているわけです。ですから、先生方もこれから授業研究の在り方も随分変わってくると思います。そういう意味で、午前中から言っていますけれども、吹浦小学校で今先導的にやっていますので、それでもまだまだ先生方、堪能な方となかなかノウハウを覚えるだけで精いっぱいという先生方がいるのが現実でございますので、まあ慌てることなく、機械に委ねるものは委ねると。でも、ちゃんと学校の先生方

の出番、よさがたくさんありますよと。そこはそこでまたカウンセリングマインドに立脚して勉強していただいて、学習の進むの遅い子も、どんどん先に行きたい子も、意欲的に本当の意味での学力の強化に向けて学ぼうとする、学ぶ力には人間性も入っているのです。要するに意欲的にそういうものに立ち向かって、よし、課題解決に挑もうと、AI機器もどんどん活用してとか、そういう人間性も関わって、学び意欲といいますか、学力だという取り方していますので、そんな観点でこれから学校の授業の在り方、先生の在り方も変わってくると思います。

あと、ソフト、デジタル教科書が令和6年度には本格化するという情報ですが、これを機会にもっともっと教科書会社が意欲的に開発してくるのかなと思っています。午前中から私知ったかぶりしてQRコードが教科書にいっぱい載っているなんていうことを言っていますけれども、私一回ものぞいたことがないので、スマホでこうすることなかなかできないので、そういうことを我々もやりながら、あっ、教科書にも紙ベースとは違ういろんな道具も入れた多分情報が入っているのだと思いますので、そういったことがもうどんどん可能になってきた時代なのだとということで、学びの在り方、指導の在り方大きく変わっていく、それが一気に毎日ここで火をつけたのがコロナかなと。ですから、物を取るピンチはチャンスで、いいものであればどんどんやっていけばいいわけで、そんな私が一番そっちのほうは苦手ですので、これ以上はしゃべることはありませんので、あまりあと聞かないください。

議長(土門治明君) 8番、赤塚英一議員。

8番(赤塚英一君) なかなか大変ですけども、やっぱりその変化についていける状況をつくっていかないとまずいかなと思っています。

今、教育長も話ありましたけれども、その辺苦手だという話でした。そのQRコード読み込むこともなかなかできないと。そういうのを含めて、もうペンだとかノートだとかと同じくらいの簡素化多分これからはなっていくと思いますので、その辺はあまり苦手意識を持たないでぜひやってもらいたいと思っています。

あと、教育だけではございません。いろんな部分でも出てきます。先ほども少しありましたけれども、例えばこれから遊佐町高齢化どんどん進んでいきます。買物代行という話も先ほど少し触れていたかと思っています。当然既存のシステムを使った買物代行の基盤整備、そういうのだからやっぱり必要かと思っています。生活インフラの整備ということではそういうのも必要かと思っています。

あと、先ほど防災の話も少しありましたけれども、そういうのも当然いろんな形でこれからどんどん、どんどん技術が進んでいく。でも、もっともっと使い方簡素化になるかと思っています。そういうのを含めて、ぜひ将来のこれからの30年後、50年後の遊佐町をイメージしながらのインフラの整備の計画思い描いていただければいいのかなと思っています。

うちのおふくろも大分高齢になってきて、そろそろ車の免許の返納も考えなければねなんていう話もしています。多分そうなったときに、私がでは運転して連れていけるなんてなかなか大変です。でも、今例えば最近だとGPSを使ったバスの実証実験なんかもやっていますので、そういうのもどんどん、どんどん研究しながら、では遊佐町ではどういうやり方が合っているのだろうかというのを考えていくのもひとつ将来の町づくりというものを考えたときには重要なかと思っていますので、ぜひ一緒になって将来のことを考えていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

多分締めになると思うのですが、町長から何かひとつ感想をお願いします。

議 長(土門治明君) 時田町長。

町 長(時田博機君) インフラの整備、社会インフラというと、確かに道路、橋梁とか、上水道とか、下水道とか、高速道路というのがありました。以前にも申し上げましたが、台風で電柱がもう本当に千葉県がかなりべたにもがれたというあの光景を見たときに、国での大きな将来の公共事業としては新たに電柱の地中化というのはやっぱり必要ではないかという思いは、この議場でもう既に述べさせていただいております。ただ、我が町に考えれば、まさに今年度老朽化した役場の庁舎の改築も今年度中に完成という形で1つは何とかクリアできますが、先ほど質問いただいた遊佐パーキングエリアタウン構想計画については、まさにこれからの最大の町のインフラの整備が残っているというふうに思っています。欲張りなものですから、ヘリポートも、防災拠点も、そして地域観光の発信も、食、特産品の発信も、救助もという形でいろんなものをやっぱり求めるとすれば、そして民間参入も当然視野に入れなければならないとなれば、やっぱり協議の場が当然必要になってくると思われま。これらの協議の場を近いうちにというのですが、今年、新年度あまり進めてくれませんでしたので、これとの検討会議も今後進めていく予定であります。それら等整えながら、やっぱり町として必要なものをしっかりと整備をするということは当然のことだと思っております。

先ほど私一般質問の壇上で申し上げました鳥取県の例ありますけれども、あれを我が町に置き換えたらば町立の学校でいけば遊佐中学校にそれら等の設備をしっかりと整えるということ、また多分今調査してスマホ、スマホがあれば多分Wi-Fiで何とかできるのでしょうけれども、スマホもなくて通信手段が整っていないうちがやっぱり1割5分から2割ぐらいあるのかなと考えたときに、それら等の無償での提供とか通信料の補助とかも含めて今後また新たな課題に対して向かっていかなければならないと、このように思っているところであります。

以上であります。

議 長(土門治明君) 8番、赤塚英一議員。

8 番(赤塚英一君) 町に必要なもの、そして町の将来に必要なものあるかと思えます。ぜひその辺をしっかりと議論して行って、いい町づくりになればなと願っております。ぜひ我々議員もそうですけれども、職員の皆さんからもお力添えいただきながらいい町づくりしていければと思って私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

議 長(土門治明君) これにて8番、赤塚英一議員の一般質問を終わります。

これにて一般質問は全員終了いたしました。

次に、日程第2から日程第16まで、議第39号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算(第2号)ほか特別会計等補正予算3件、議第43号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定についてほか条例案件7件、事件案件3件を一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会事務局長。

局 長(佐藤廉造君) 上記議案を朗読。

議 長(土門治明君) 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町 長(時田博機君) それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第39号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算(第2号)について。本案につきましては、当初予算編成後の事業の見直しなどにより、当面緊急を要する一般行政経費等について補正するものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,400万円を増額し、歳入歳出予算の総額を105億5,100万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、繰越金では前年度繰越金で1,132万3,000円を増額、国庫支出金で185万2,000円、県支出金で1,692万5,000円、町債で140万円、その他の収入では交付金で250万円を増額し、歳入補正総額で3,400万円を増額補正するものであります。

一方、これに対応する歳出の主なものを申し上げますと、総務費では企画費のコミュニティー助成事業で250万円を増額するなど総額で415万円を増額、農林水産費では豚熱等侵入防止緊急支援事業で1,058万円を増額するなど総額で1,693万2,000円を増額、土木費では町道新設改良事業で1,040万円を増額、そのほか民生費、商工費、教育費で増額を行うなど、歳出補正総額で3,400万円を増額計上するものであります。

続きまして、議第40号 令和2年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)。本案につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金を新たに計上するものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ75万円を増額し、歳入歳出予算の総額を14億8,275万円とするものであります。

歳入は、県支出金を75万円増額しております。

一方、これに対応する歳出といたしまして、保険給付費を75万円増額しております。

議第41号 令和2年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)。本案につきましては、地域支援事業でボランティア等により提供される住民主体による支援、通所型サービスBを新規で開設する団体等への補助金であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ50万円を増額し、歳入歳出予算の総額を19億3,350万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、地域支援事業の財源であります第1号被保険者保険料、国、県、町等のそれぞれの割合合計で50万円であります。

これに対応する歳出につきましては、新規事業の通所型サービスB開設補助金として50万円増額するものであります。

議第42号 令和2年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)。本案におきましては、令和2年度水道事業会計予算における第3条に定めた収益的支出について、営業費用の総係費で37万円を増額し、水道事業費用予定額を3億7,683万2,000円とするものであります。

議第43号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を踏まえた地方税法等の一部改正に伴い、関係する規定を整備するため提案するものであります。

改正の趣旨につきましては、徴収猶予の特例に係る手続等の規定、課税標準の特例規定の新設に係る規定、軽自動車税の臨時的軽減適用期間の延長の規定等の整備の改正を行うものであります。

議第44号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、本町国民健康保険税の税額算定方式について、これまでの所得割、資産割、平均割、均等割の4方式から資産割をなくする3方式に移行し、その分を所得割で補うことに伴う規定の整備、新型コロナウイルス感染症の影響対応に係る減免規定等の整備を行うため提案するものであります。

改正の趣旨につきましては、税額算定における資産割分の規定を削除し、所得割分の税率を引き上げる改正、減免規定の明確化、見直し整備を行うものであります。

議第45号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を踏まえた地方税法等の一部改正に伴い、関係する規定を整備するため提案するものであります。

改正の趣旨につきましては、新設された課税標準の特例に関係する規定の整備の改正を行うものであります。

議第46号 遊佐町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、町立藤岡小学校、町立遊佐小学校、町立高瀬小学校、町立吹浦小学校、町立藤崎小学校の5校を統合した後の新小学校を町立遊佐小学校と命名し、現遊佐小学校の校舎を使用して設置したく、提案するものであります。

議第47号 遊佐町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、介護保険法施行令等の改正に伴い、第1号被保険者の一部の者について令和2年度の保険料率を引き下げる必要があること。また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等により、第1号被保険者の保険料の減免措置に対応する必要があるため、提案するものであります。

議第48号 遊佐町新型インフルエンザ等対策本部条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の強化を図るため、提案するものであります。

議第49号 遊佐町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金について関係する規定を整備するため、提案するものであります。

議第50号 遊佐町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴い、関連する規定を整備する必要があるため、提案するものであります。

議第51号 新庁舎前道路新設改良工事請負契約の締結について。本案につきましては、新庁舎前道路新設改良工事について工事請負契約に付するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

議第52号 除雪ドーザの取得について。本案につきましては、積雪期の町道の円滑な除雪作業を行うため、除雪ドーザ8トン級を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

議第53号 消防ポンプ自動車の取得について。本案につきましては、遊佐町消防団の第5分団(稲川地区)の消防ポンプ自動車1台を更新するために取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

以上、補正予算案件4件、条例案件8件、事件案件3件についてご説明申し上げました。詳細につきましては所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長(土門治明君) 次に、日程第17、補正予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

議第39号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算(第2号)ほか特別会計等補正予算3件については、恒例により小職を除く議員11名による補正予算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長(土門治明君) ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第39条の規定に基づき補正予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。それでは、補正予算審査特別委員会委員長に文教産建常任委員会委員長の齋藤武議員、同副委員長に本間知広議員を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長(土門治明君) ご異議なしと認めます。

よって、補正予算審査特別委員会委員長に齋藤武議員、同副委員長には本間知広議員と決しました。

補正予算審査特別委員会が終了するまで本会議を延会いたします。

(午後4時30分)